

# SDGs・脱炭素社会調査特別委員会調査報告書

令和5年1月26日

市議会議長 和 氣 健 様

SDGs・脱炭素社会調査特別委員会  
委員長 田 中 のぞみ

本委員会に付託された事件について調査の結果を下記のとおり、岡山市議会会議規則第80条の規定により報告します。

## 記

- 1 調 査 事 件
  - (1) 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査
  - (2) 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査
- 2 調査の結果（意見）  
別紙のとおり
- 3 経過または概況  
別紙のとおり

## SDGs・脱炭素社会調査特別委員会調査状況

### 1 構成

委員長	田中	のぞみ
副委員長	柳井	弘
委員	藤原	哲之
〃	林	潤
〃	田尻	祐二
〃	福吉	智徳
〃	二嶋	宣人
〃	太田	栄司
〃	花岡	栄太郎
〃	羽場	頼三郎

### 2 調査概要

#### ○令和3年5月14日（第1回）

令和3年5月臨時市議会において本特別委員会が設置され、正副委員長の互選を行った。

#### ○令和3年7月16日（第2回）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 SDGs・脱炭素社会調査特別委員会の調査方針及びテーマについて</li><li>2 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 岡山市におけるSDGsの現状と課題について</li></ol></li><li>3 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 岡山市における脱炭素社会の現状と課題について</li></ol></li></ol> |
|--|

#### 会議の内容

##### 1 SDGs・脱炭素社会調査特別委員会の調査方針及びテーマについて

##### 概要

本特別委員会の付議事件に係る調査事件（案）について協議し、各委員から出された意見の整理は正・副委員長に一任したうえで、調査方針及びテーマを以下のとおり決定した。

##### 付議事件

- (1) 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査
- (2) 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査

##### 調査事項

- (1) 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査
  - ・誰一人取り残さない社会を目指したSDGsの推進強化について

- ・子どもの貧困など困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援について
- (2) 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査
- ・二酸化炭素排出実質ゼロに向けた再生可能エネルギーの活用，省エネルギー化の促進について

## 2 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査

### (1) 岡山市におけるSDGsの現状と課題について

#### 概要

市のほぼ全ての事業はSDGsの17項目のどれかに当てはまる，2018年7月に市長を本部長とし岡山市SDGs推進本部を設置している，2005年からESDという教育の視点から持続可能な社会づくりに取り組んでいるのが本市の特徴である，市民の健康寿命の延伸を目指して「おかやまケンコー大作戦」に取り組んでいる，コミュニティサイクル「ももちやり」利用を促進するなど自動車の過度な依存から脱却し環境に優しい交通ネットワークの構築を図っている，市民への普及啓発がまだ完全には行き渡っていないなど，体制，取組，課題についての説明があった。

#### 【主な質問等】

#### 委員

SDGs未来都市計画の見直しにあたり，オンライン診療について提案したが，原課任せにせざるを得ない仕組みになっているのか。

#### SDGs・ESD推進課長

SDGs推進本部や，その下に幹事会があり，分野横断，部局横断的な場合には，そこを通じて協議していくことになっている。

#### 委員

SDGsの推進にあたり，所管課としては集約だけではなく原課に対して積極的に提案していくという姿勢がないと進まないと思うが。

#### SDGs・ESD推進課長

取りまとめだけでは全庁的なSDGsの推進は難しいことは認識しており，事業の中身を把握し，その事業に対して提案をしながら各課と連携をとって推進している。

#### 委員

貧困や環境問題について，世界と比べてどのような差がついているのか。

#### SDGs・ESD推進課長

毎年世界のSDGs達成度ランキングがあり，最新の2021年のランキングで日本は18位である。貧困については所得の割合など日本は高いが，平均よりも所得が低い方がたくさんおられるため，相対的貧困という部分が低い。

環境面では日本は石炭火力発電にたくさん頼っているので，先進国あるいはSDGsに一生懸命取り組んでいる中では，CO<sub>2</sub>の排出が多い部類になっている。

### 3 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査

#### (1) 岡山市における脱炭素社会の現状と課題について

##### 概要

本市では令和2年7月の世界首長誓約において2030年の削減目標値は国の目標以上とすることなどの内容に署名し、令和3年2月に岡山連携中枢都市圏の市町とともに2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い脱炭素社会の実現という目標を掲げた、4月には政府が地球温暖化対策計画において2030年度目標を2013年度比26%削減から46%削減に引き上げた、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取組の大きな柱として再生可能エネルギーの普及促進、市有施設等の省エネルギー化、循環型社会の構築を上げている、今後の本市の大きな方向性としては、再生可能エネルギーの導入促進、それと省エネルギーの推進であると考えているとの説明があった。

##### 【主な質問等】

##### 委員

新庁舎に活用する再生可能エネルギーは岡南環境センターのことだと思うが、燃やすほうは100%再生可能エネルギーではないので、半分くらいになるのか。それで新庁舎は足りるのか。

##### 環境保全課長

50%以上は生ごみを燃やしているので、その部分は再生可能エネルギーになる。新庁舎は省エネルギー施設として、同じような建物を建てた場合のエネルギー消費に比べて50%以上削減するものとなる。また、可燃ごみ広域処理施設で発電するものは新しい施設で効率的な発電になるので電力量がかなりアップする。

##### 環境局次長

発電量と庁舎のエネルギーの想定使用量で単純に比較すると、定期点検の期間を除くと十分その電力量を賄える。

##### 委員

地域でできる脱炭素の事例を示してもらいたいが。

##### 環境保全課長

一つ一つの取組でできることからやっていなければならぬと思っているので、何か示せる参考事例などについて広く研究していきたい。

○令和3年12月22日（第3回）

#### 1 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査

##### (1) 岡山市地球温暖化対策実行計画（改訂版）について

##### 会議の内容

#### 1 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査

##### (1) 岡山市地球温暖化対策実行計画（改訂版）について

## 概要

岡山市地球温暖化対策実行計画は、平成29年3月に策定し、令和2年度に中間見直しを行った。

計画策定時からの大きな出来事として、岡山市は2020年7月に、持続可能な社会をめざすSDGsの実現に向けて、積極的に取り組んでいく姿勢を示すとともに、具体的な取組を進めていくため、「世界首長誓約／日本」に署名した。また、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、2021年2月2日に岡山連携中枢都市圏の13市町共同発表を行った。

中間見直しにおける一番大きな改正ポイントは、岡山市の温室効果ガス削減目標である。中期目標である2025年度目標を改定前の18%から27.9%に変更し、2030年度目標を26%から46%に変更し、長期目標である2050年度目標を実質排出量ゼロとした。

長期目標の達成に向けた主な取組は、再生可能エネルギーの普及促進として、可燃ごみ広域処理施設で発電した電力の新庁舎等の市有施設での利用、食品廃棄物を利用したバイオマス発電の促進、市有施設等の省エネルギー化として、道路照明灯のLED化、新庁舎への先進環境技術の導入によるZEB Readyの実現、循環型社会の構築に向けた廃プラスチックの分別回収などを掲げている。

スマートエネルギー導入促進事業補助においては、2021年度から太陽光発電設備とセットでのみ補助対象としている蓄電池の単独設置補助及び集合住宅への電気自動車充電設備設置補助を開始し、電気自動車及びV2Hの補助金額の上限を10万円から15万円に引き上げた。引き続き、より一層の再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進に向け、効果的に補助制度を運用できるよう、毎年度見直しを行っていくとの説明があった。

### 【主な質問等】

#### 委員

温室効果ガス削減目標を達成するためには、スマートエネルギー導入促進事業補助においても、補助金額をもっと上げる努力が必要だと思う。また、こういった補助制度があることを知らない市民も多いと思うので、しっかりPRしていかないといけない。

#### 環境保全課長

今後、国も電気自動車について補助金額を上げるというような話もあり、当然そういう方向に向かって行かないといけないので、毎年度、補助金額の増額や制度を効率的に使えるように考えていきたい。また、関連分野の方々に対して協力を求めたり、事業者向けの説明会を開くなどし、制度をPRしていきたい。

#### 委員

今後、政策的には環境局がいろんな面でメインになってくると思う。また、国が大きく方針転換し、これから環境に対する補助制度が環境省だけではなく、経済産業省や国土交通省など各省庁から出てくるだろうし、その情報収集はとても大切である。環境局としてどういう体制で臨もうと考えているのか。

#### 環境保全課長

国の発表だけではなく、東京事務所にいる職員が各省庁に足を運んで情報を集めたり、ゼロカーボン研究会などつながりのあるいろいろな業者から情報をもらうなどし、進んで情報収集に当たりたいと考えている。

#### 環境局次長

地球温暖化の対策事業にはいろいろな切り口があり、全部局に関係すると思う。全庁的に情報を収集し、各施策がそれぞれ温暖化対策へつながるように取り組んでいく、そういう組織が必要だと感じており、機構、人員を所管している総務局とも話はしている。

#### 委員

2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指していく上で、緩和策や適応策がいろいろと掲げられていますが、まず何に力を入れていくかということをも市民に分かりやすく伝える必要があるのではないか。

#### 環境局次長

市民一人一人への啓発が一番大切なことで、市民の皆さんに簡単に取り組んでいただけるような内容のものを配布するようなことができればと考えている。

また、全体として、プラスチック問題というのも非常に大きな問題であるため、岡山市としては、プラスチックの分別回収に市民の協力を得て分別率を上げながら、プラスチックごみの焼却によるCO<sub>2</sub>の排出を抑えていきたいと考えている。

#### ○令和4年4月7日（行政視察）

##### ■視察日程

令和4年4月7日(木) 午後1時30分～ ブランチ岡山北長瀬

##### ■調査項目

- 1 一般社団法人 北長瀬エリアマネジメント  
困難を抱える子どもや家庭への支援について（コミュニティフリッジ現地視察を含む）
- 2 NPO法人チャリティーサンタ  
ひとり親家庭の実態と支援について

##### ◆一般社団法人 北長瀬エリアマネジメント視察報告

###### 1 視察概要

「困窮者支援・困難を抱える・孤立する子ども・親子支援」

一般社団法人 北長瀬エリアマネジメント 代表理事 石原 達也氏から説明

(1) 岡山NPOセンターが中心となって行っている「困難を抱える子どもの支援」は3段階の支援が必要

①困った子や親を早期に見つけてひどくなる前に対応する

→コミュニティフリッジや他の支援団体との連携

②孤立している家庭へは訪問支援が必要

→ことも基金を立ち上げて、訪問支援団体を支援

③虐待等家にいられない子どもたちは、逃げ込む場所、シェルターが必要

→シェルターの拡充を支援

## (2) コミュニティフリッジの開設

- ・ハッシュタグ岡山の利用者や学生から、生活が苦しいという声が多く聞かれたため、コミュニティフリッジを令和2年11月20日に開始した。コミュニティフリッジとは、助け合いで支えていく公共冷蔵庫という取組。基本は寄付で支えていく形態で、冷蔵庫や冷凍庫もメーカーからの寄付、家賃と光熱水費は大和リースが持ち運営している。品物も農家、企業、個人の寄付で成り立っている。
- ・海外でコミュニティフリッジを各国されているが、海外のやり方では、街なかの路上に倉庫が建っており、鍵もかかってない中に冷蔵庫が入っているという状態になっていて、出入りも自由であり、持っていくのも自由で、それで上手く回ればいいことが、日本で実施するには、必要のない方がたくさん持って帰ってしまうということがどうしても発生してしまう、また悪意ある人が、危ないものを入れたりしてもそれを防御できないということがあり、日本でこのままのやり方でやるのは難しいのではないかと考え、かなりオリジナルなやり方で行っている。
- ・この取り組みを始めたのは、おかやま親子応援メール登録時での約1,000人へのアンケートにより食料品や生活用品などの支援が必要な人が多いことが分かったため。しかし、「近所の人にも困窮と知られたくない」「平日昼間は仕事で取りに行けない」「一律配られるものは欲しいものが得られない。自分には必要ないものがきたり同じ品物ばかりくるといったことが生じる」ことがあることから、北長瀬版ならではの対応策を考えた。
- ・北長瀬コミュニティフリッジのポイントとしては、提供者も利用者も登録制。利用者は倉庫に来た際アプリで開錠する。このアプリは記録が全部残っており、誰がいつ開けたか全部管理している。提供された食料品もクラウドのデータベースに保存して賞味期限等の管理を行っている。また、倉庫が立体駐車場と直結しているため、施設内に入ることなく24時間利用可能といった点がある。遠隔地からはインターネットのアマゾンで寄付できる仕組みを導入している。また、日本アクセス（提供）と岡山スイキュウ（運送）と3者協定を結び平日週5日食料品の提供を受けている。
- ・現在利用登録449世帯、そのうち8割ぐらいはシングルマザー世帯で、寄付者登録は929名。会社、団体での登録は103組織。このくらいの割合でうまく回っている。米や新鮮野菜、生理用品、ティッシュペーパー等が人気。大勢の学生ボランティアに、物資の仕分け、品出し作業等協力いただいている。昨年1年間の寄付は19万8,927点、金額換算で約3,500万円分の寄付をいただいている。マスコミでも数多く取り上げられ、寝屋川市、防府市、福島市で開設しており、堺市、佐賀市、倉敷市で開設準備を進めている。

## (ウ) ことも基金を設立

- ・山陽新聞社、山陽新聞社会事業団、岡山NPOセンターの三社連携により「ことも基金」を設立し、NPO法人が行う緊急対策への支援を行う。孤立している人のところへ、状況が悪くなる前に専門性のあるNPOなどが支援に行くことをもっと応援した方がよいのではないかと、という問題意識から設立した。孤立している親子に会いに行くことや、そこから場合によってはシェルターへ緊急避難さ

せるなど早めに発見して支援につなぐことができると考えている。

- ・一般の補助制度では審査等に時間がかかりすぎるため、事前登録制で行っている。NPO団体等が登録しておき、支援後実績報告し、報告数にあわせてお金を払うという、スピーディーにお金が出る仕組みで実施している。

#### <主な質疑応答>

Q：コミュニティフリッジのところで、外国だと出入りが自由なところもあるということ  
で、日本での危惧はわかるが、日本でやると上手くいかないという先例がすでにある  
のか。

A：東京ではクラブの前に置いていて、福島でも道端においているようだが、最初はいい  
が、だんだんがぼっと持っていかれてしまう。企業からのフードロス品であればまだ  
いいが、我々のところは寄付でいただいているものが多いので、一生懸命子どもに食  
べてもらおうと思って持ってきたものが、関係ない方に持っていかれて転売されてし  
まうとか食べられてしまう、というのは我々には受け入れられないということで、管  
理が行き届いたものにさせていただいている。考え方はいろいろあって、狭い町内、  
地域で行うのであればそれもいいかと思うが、うちは職員が仕分けをしているので大  
丈夫だが、悪意がなくても腐ったものが入ってしまうこともある。

Q：登録者数が449世帯でまだまだ少ないように気がするが、どう感じているか。

A：アンケートをとったのが1,500くらいであったため、その1割くらいかなと考えていた。  
児童扶養手当や就学援助をもらわれていても、明日の食べ物がしんどいからほしい、  
ということまでの人は我々もそんなに多くないのではないかと考えていたが、それ  
を考えると、すぐ300世帯になったので、割といるなと思った。

Q：西大寺や南区方面にあったらいいと考えている、といわれたのはそこにニーズがある  
のか。

A：遠くて取りにいけないからやめる、という人がけっこういる。ここ1か所だけでなく、  
市内に何か所かあれば、もっと利用者は多くなる。ただ寄付者が929名で登録者が449  
世帯でなんとか回せているので、これで1000世帯が登録していたら、もたないことが  
ありえるので、需給バランスの問題もあるかと思う。個人寄付者が多いおかげで、う  
ちはいろいろな物が出せている方だと思うが、フードバンク等だと、デイリーのもの  
がヨーグルトとか決まってしまうのでそういうものばかりになってしまうということ  
もある。

Q：登録は簡単にできるのか。

A：受給証を写真に撮り、メールホームで送ってもらい、氏名等確認できれば登録するよ  
うにしているので、携帯の操作だけでできる。今働いているお母さんたちはほとんど、  
スマートフォンを持っているので、何世帯かは、受付に声をかけてもらい、スタッフ  
が対応したが、だいたい自力で登録してもらっている。

Q：だれでも登録できてしまうのではと危惧する。基準はあるのか。

A：受給証の証明書が必要なことと、携帯も何台もは登録できないようにしてある。スマ  
ートフォンの権限を外せば入れなくなるのでガードがしやすい。

Q：いろいろな活動をされているが、今岡山市に求めること、力をいれてほしいことは。



A：民間でいろいろやっていることを知ってもらい、認めていただいて、連携するようにしていただきたい。民間がやっていることは民間がやっていること、市がやっていることは市がやっていること、というのでは、あまりにもったいないと思うので、連携できるところは連携できたらいいなと思うのと、ことも基金もいろんな形で市民が応援して民を支えるということにつながればいいと思っている。

#### (4) コミュニティフリッジを視察

実際に中にも入らせてもらい、品物や利用者のコミュニケーションボード（メッセージボード）等を視察した。

## 2 所感

ハッシュタグ岡山（公共冷蔵庫）の利用者から、生活が苦しいと数多くの声を聞いたことが、コミュニティフリッジ開設の原点となっており、真に生活に困窮している世帯が利用しやすい施設となるように、利用者や提供者の登録制、施設をアプリで開錠、立体駐車場に隣接し24時間利用が可能等、さまざまな工夫がなされており、岡山から全国にその活動が徐々に広がりつつあると感じた。

資金面では、ことも基金を設立し、行政では審査等に時間がかかり緊急的な対応ができない分野に対して、スピーディに金銭的な支援が届くような仕組みを構築し、共助の先進的な取り組みの一つではないかと思う。

こうした困窮世帯に対するNPOや地域等の支援団体と岡山市がそれぞれの得意分野を生かしながらより一層連携を強化し、相談を受ける待ちの姿勢からアウトリーチ型支援等の積極的な姿勢に転換していくことが今後はますます求められてくると考えている。

### ◆NPO法人チャリティーサンタ視察報告

#### 1 視察概要

「貧困家庭の支援と家庭の状況の共有」

NPO法人チャリティーサンタ 理事 河津 泉氏から説明

- ・岡山市子ども福祉課との協働事業の、ひとり親の経済的困窮家庭等を対象にした令和元年度岡山市市民協働推進ニーズ調査結果によると、8割のひとり親が子どもの体験を諦めさせたことがある。今後そういう不安があるを含めると9割に達する。
- ・親の罪悪感や孤立感、子どもの劣等感が浮かび上がっており、その背景にはひとり親家庭の経済的貧困があると思われる。コロナの影響で出勤できなくなり収入が減る、非正規で雇い止めになり仕事を失う、仕事の時間数が少なくなるといった状況は、今も続いており、コロナが貧困に大きな影響を及ぼしている。
- ・困窮家庭の孤立を解消し、乳幼児期・学童期の子どもの気持ちの安定、自己肯定感の醸成を何とかしたいと思っている。地域資源（企業）を巻き込み、体験の場を増やしていくことが必要だと考えている。
- ・岡山市との協働事業に取り組む中で、「おかやま親子応援メール」という困窮家庭に情報を提供する仕組みをつくり、官民連携で運営している。約2,600世帯が登録し、週1回程度、困窮世帯の困り感やニーズに沿った約100の支援団体の様々な情報配信をし、

生活に結びつけながら家庭に寄り添ったものとなっている。

- ・「経済的な面だけでなく、支えてくれる誰かがいるという気持ちをもてることで、離婚した当時抱えている孤独感と将来の不安感を軽くできています。以前は自分自身のひとり親への偏見から他人に離婚したことを知られたくないと思い周囲と距離をとったり、お金がないことが恥ずかしかったり、子どもたちに申し訳ないと自分を責めたり、誰かを頼ってもいいんだと割り切れると考えるようになってから気持ちがとても軽くなりました。支えてもらっているのは子どもたちだけではなく、親なんだと痛感しています。」という母親からのメッセージをはじめ、様々な声を紹介した。
- ・家庭の中で大切にしているのは子どもの誕生日なので、今後は誕生日の支援に取り組み、全国に広げていきたい。

#### <主な質疑応答>

Q：困窮世帯との活動のつながりの入口はどこか。

A：児童扶養手当を受給している3歳から9歳の子どもを持つ2,000世帯にアンケート調査を行った。その時に、アンケートに答えてくれたら、クリスマスにプレゼントが必ず届くというお知らせを行ったのが最初だった。その後、おかやま親子応援メールの仕組みができた。

Q：アンケートを市民協働事業で行っているが、不信感や間違いはなかったか。

A：児童扶養手当を受給している世帯に、岡山市の封筒で岡山市と連名でアンケート調査を行った。NPO法人が直でやっていたらこんなに答えてくれなかったと思う。岡山市と協働でやっているという信頼感があつた。ただし、困窮世帯には行政嫌いもあり、離婚した時に窓口でいろいろ上手くいかなかったり、特にシングルがしんどい時に制度が難しかったりとかあつたので、プレゼントとして絵本が届くという案内を行った。児童扶養手当受給家庭等へ岡山市が岡山市の封筒で書類を送る際、一緒におかやま親子応援メールの案内も入れて送ることができ、そのことがひとり親世帯の安心につながり、おかやま親子応援メールの登録もしてくれたのではないかと考える。

Q：かなりハードルが高いことをされている。なかなかできることではないが。

A：児童扶養手当受給世帯、就学援助を受けている世帯にチラシを渡して、家庭が合意したら、お弁当のことだったり、いろんな支援の情報を届けている。SOSを出されたりするところは、行政と連携して、お母さん、今、ちょっと大変そう、どこへつないだらいいかなみたいなことを相談したりだとか、日常的にできていることが官民協働でやっていてすごくよかったなと思っている。

## 2 所感

岡山市との市民協働推進事業として困窮家庭に対してニーズ調査を行い、子どもの体験の場を増やすことに取り組んでいる。情報発信としては、おかやま親子応援メールを活用し、約100の支援団体や岡山市と連携を深めながら、生活に結びついた、家庭に寄り添った、様々な役立つ情報を発信し、そのことが、困窮世帯や行政との信頼感の醸成につながっており、困窮世帯の孤立解消に大きく貢献していると感じた。

また、子どもの誕生日の支援に今年から力を入れ、この活動を岡山モデルとして全国展

開していきたいという熱い思いが伝わってきた。

誰一人取り残さないよう困窮家庭の支援に向け、行政とNPOの連携をより一層強化し、本市の今後の役割を考える上で大いに参考になるものであった。

○令和4年5月27日（第4回）

## 1 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査

### (1) 岡山市における子どもの貧困の現状と課題について

#### 会議の内容

## 1 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査

### (1) 岡山市における子どもの貧困の現状と課題について

#### 概要

岡山市の子どもの貧困の現状については、子ども・子育て支援プランにおいて、18歳未満の子どものうち、生活保護世帯で暮らす子どもの割合は、令和2年度末で1.29%、児童扶養手当を受給している世帯で暮らしている子どもの割合は7.01%、小・中学校の児童・生徒のうち就学援助を受けている児童・生徒の割合は14.8%と、いずれも過去5年間、僅か減少している傾向にはなっているが、大きく改善しているという状況ではない。

平成29年に岡山県と共同で実施した子どもの生活実態調査では、1人当たり年間122万円以下の所得で暮らしている、いわゆる相対的貧困世帯において、経済的理由で食料や生活用品が買えなかったり、医療機関の受診を控えた経験が1割から2割の家庭で見られる状況である。

学校の授業が分からない割合も、年間490万円以上の世帯に比べて相対的貧困世帯は小5で3倍、中2で1.6倍と高くなっている。

本市では、家庭の経済的な困窮が子どもたちにどのような影響を与えるのかをつかむことが大切だと考えており、生まれ育った家庭の経済状況により子どもたちの命や健康が損なわれたり、将来の選択の幅が狭まることのないように、子ども・子育て支援プランを策定している。

コロナ禍の中創設したおかやま親子応援メールは、岡山市と岡山市社協と市民団体の岡山NPOセンター、チャリティーサンタと協働事務局で運営しており、3月末現在で約2,800世帯が登録し、支援情報を配信する団体は、今100を超え、毎週1回以上の情報を配信し、困窮世帯に直接伝えたい支援情報が届く大変メリットのあるシステムとなっている。また、困窮世帯に対して、随時、アンケートも行い、状況分析にも活用している。

その他、子どもの居場所促進事業、ひとり親家庭自立支援給付金等の就労支援策、子どもの学習サポート事業についての事業概要、成果、課題等の説明があった。

まとめとして、貧困を連鎖させないためには、民間、行政、学校、専門機関等、あらゆる社会資源が一人一人を支えるために協働で動ける社会をつくる必要がある。貧困対策は、貧困に陥らせないこと、貧困から抜け出せる社会、貧困を連鎖させない社会をつくること、そのいずれもがなければ持続可能な社会とは言えない。SDGsの目指す誰も

取り残さない経済、社会、環境という理念の下、子どもたちが、家庭の経済状況、生まれ育った環境に左右されることなく、皆が同じスタートラインに立って未来へのチャレンジができるよう、各種施策の立案、実行をしていかなければならないと考えているという説明があった。

### 【主な質問等】

#### 委員

子どもの貧困対策については力を入れるという方針だが、5年で予算はどう増えているのか。

#### 子ども福祉課長

学習サポート事業、それから子どもの居場所づくり、自立支援給付金の事業については、平成27年度をゼロとすると、令和4年度までの予算は約1億5,800万円増えている。

#### 委員

教室集合型スウィングが、週2回行われていて、15会場で利用者は201人だが、成果としては、高校進学率100%という成果を出している。このスウィングというのはいかがやう運営していて、15会場以上を今後目指すのか。利用者201人については、全体からいうと、まだまだなので、ここをどうやって広げるのか。

#### 子ども福祉課長

昨年度はトライが担当した。今年はワーカーズコープが担当し15会場で実施しているが、ニーズが高まればそれを増やすということも今後検討できるのではないかなと思っている。生保の方はケースワーカーから、児童扶養手当を受給している方には子ども福祉課から、お知らせをしている。今後、必要な方にたくさん利用してもらえるように努めてまいりたい。

### ○令和4年7月14日、15日（行政視察）

#### ■視察日程

- 1 令和4年7月14日(木) 午後1時30分～ 大阪市
- 2 令和4年7月15日(金) 午後1時30分～ 京都市

#### ■調査項目

- 1 大阪市
  - 子どもの貧困対策について
  - 子どもサポートネットについて
  - 子ども支援ネットワーク事業について
- 2 京都市
  - エネルギー政策推進戦略について
    - ・太陽光エネルギー、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギー
    - ・省エネルギー
    - ・脱炭素ライフスタイルなどの市民と進める温暖化対策

【大阪市】

1 視察概要

子ども青少年局子どもの貧困対策推進担当課長 置田 勝久氏から説明

(1) 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策について、子どもたちの未来が生まれ育った環境により左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指すことを目的に実施している。

平成28年2月に市長を本部長とする大阪市子どもの貧困対策推進本部を設置し、こどもの貧困対策を進めている。

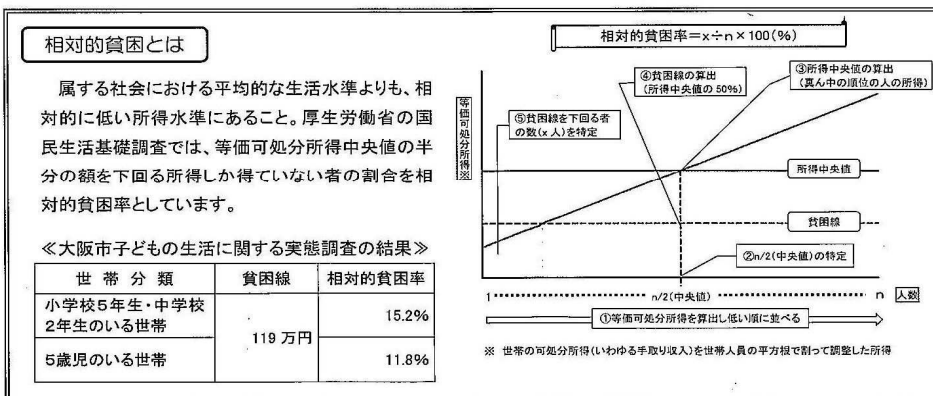
平成28年度には就学前の5歳児の保護者、小学校5年生、中学校2年生の児童・生徒と、その保護者を対象とし、子どもの生活に関する実態調査を実施した。平成29年度にその調査結果を分析し、大阪市子どもの貧困対策推進計画を策定し、平成30年度から子どもの貧困対策関連事業を本格的に実施し、経済団体、大学の教育機関等との連携・協働により、社会全体で支える仕組みづくりに取り組んでいる。

ア 大阪市子どもの生活に関する実態調査の概要

平成28年6月27日～7月14日に大阪市子どもの生活に関する実態調査を実施し、大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者を対象に、それぞれ18,098枚の調査票を学校経由で配布回収し、80.3%の高い回収率を得ている。大阪市立中学校の2年生の全生徒とその保護者を対象に、それぞれ17,984枚の調査票を学校経由で配布回収し、74.2%の高い回収率を得ている。大阪市内の認定子ども園、幼稚園、保育所の5歳児の保護者を対象に、19,694枚の調査票を保育所等で配付回収し、74.8%の回収率を得ている。

この実態調査の枠組みについては、経済的な資本の欠如、ソーシャルキャピタルの欠如、ヒューマンキャピタルの欠如、3つの獲得すべき資本が欠如する状態のすべて重なる部分が、最も困難を抱える貧困層になり、これを視点に、いろいろな課題分析を行っている。

また、等価可処分所得中央値の50%未満の層が最も貧困度が高い層になり、大阪市では119万円未満の層を困窮度Iということで分類をし、この困窮度Iの層というのはいわゆる貧困層（相対的貧困）と考えている。小学校5年生・中学校2年生のいる世帯の相対的貧困率は15.2%、5歳児のいる世帯では11.8%になっている。



## イ 実態調査の結果確認された主な課題

### ① 家計と収入に関すること

- ・ 困窮度が高いほど、生活上の困難の経験が多い
- ・ 非正規群は正規群に比べて家計が赤字の割合が高い
- ・ 困窮度Ⅰ群の世帯においても、就学援助や児童扶養手当を受給したことがないと回答した世帯が1割程度存在

### ② ひとり親世帯の生活の困難さに関すること

- ・ 母子世帯は非正規群の割合が高く、40%以上が困窮度Ⅰ群
- ・ 養育費の受給率は、困窮度にかかわらず1割程度
- ・ ひとり親世帯の親は、ふたり親世帯と比べ心身の負担感が強い傾向にある
- ・ 子どもが「おうちのこと」で悩んでいる割合は、ひとり親世帯の方が高い

### ③ 若年で親になった世帯の困難さに関すること

- ・ 若年で親になった世帯は、親の最終学歴が中学校卒業や高等学校中途退学の割合が多く、就業について非正規群の割合が高い
- ・ 若年で親になった世帯ほど困窮度が高く、10代で初めて親となった世帯の37.6%が困窮度Ⅰ群である
- ・ 若年で親になった母親ほど、心身の負担感が強い傾向にある

### ④ 健康と経済的困難に関すること

- ・ 困窮度が高いほど、子どもや保護者の心身の自覚症状が強い
- ・ 困窮度が高くなるにつれ、保護者の健康診断の受診率が低く、子どもを医療機関に受診させることができなかつた割合が高い
- ・ 5歳児の段階で、困窮度が高くなるにつれ朝食の摂食が低い

### ⑤ 学習習慣・生活習慣と経済的困難に関すること

- ・ 困窮度が高くなるにつれ、子どもの勉強時間や読書時間が短く、遅刻をしない割合や学習理解度が低い
- ・ 困窮度が高いほど、保護者が子どもの生活リズムを整える割合が低い
- ・ 困窮度が高いほど、塾や習い事に通う割合や中学校の部活動に参加する割合、家族以外の大人と一緒に過ごす割合、保護者が子どもの将来に対して期待している割合が低い

### ⑥ つながりに関すること

- ・ 困窮度が高いほど、あるいは、ふたり親世帯よりひとり親世帯の方が、中学校の部活動に参加する割合が低く、放課後一人でいる割合が高い傾向にある
- ・ 放課後一人でいる群の方が一人でいることはない群に比べ自己効力感が低い
- ・ 困窮度が高いほど、あるいは、ふたり親世帯よりもひとり親世帯の方が、相談できる相手が少ない傾向にある

6つの課題や状況を基に要因分析を行った結果、世帯の状況は、子どもの生活や学習の振り返り度に影響を与えており、ひとり親世帯や若年で親となった世帯の経済的な厳しさが確認された。また、世帯の経済状況、生活状況について、子どもに責任がないということで、世帯の状況にかかわらず、すべての子どもや青少年が生きる力を備え、心豊かに未来を切り開けるような支援を行っていく必要がある。

## ウ 大阪市子どもの貧困対策推進計画

子どもの貧困対策については、子育て、教育、福祉、健康、就労などの課題が複合的にからみあっており、導き出された課題の解決に向けては、多岐にわたる分野が横断的に連携して取り組む必要があるということで、有識者が取り組み、大阪市の子どもの貧困対策推進計画を策定している。この計画に基づいて、多角的に全庁的に、子どもの貧困対策に取り組むこととしている。

すべての子どもや青少年が、その生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って、何事にも前向きに取り組む成長し、他者ととともに社会の一員として、自立して活躍できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現することを基本理念としている。

重視する視点としては、子どもや青少年の生きる力の育成、切れ目のない支援の推進、ひとり親世帯への支援の充実、若年で親となった世帯への支援の充実、社会的養護における自立支援の充実、社会全体で取組を推進の6つの重視する視点を掲げ、子どもの貧困対策を推進することとしている。

これら6つの重視する視点を踏まえ、4つの施策を体系づけ、相互に連携して取り組み相乗効果を生んでいくことを想定し、施策の組み立てをしている。

### 施策1 子どもや青少年の学びの支援の充実

子どもや青少年が貧困の連鎖を断ち切るためには、教育の場や課外学習・体験などの機会を通じて、自ら直面する課題に向き合い、自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や、自らを律しつつ他者と協調しながら心身ともにたくましく成長するための「生きる力」を身につけることが重要である。そのため、一人一人の子どもや青少年が静穏かつ明るい教育環境のもと、発達段階や特性に応じて必要となる知識や能力、自己効力感などを確実に身につけられるよう取り組むとともに、適切な進路選択ができるよう取り組む。

- ①すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図る
- ②一人一人の状況に応じた学力向上の取組を推進する
- ③進学や通学継続できるよう支援する
- ④多様な体験や学習の機会を提供する

### 施策2 家庭生活の支援の充実

家庭は、生命を育み生活能力や生活文化を伝えるとともに、情緒面の充実と安定をもたらす人格の形成を図る重要な役割を担っており、子どもや青少年の健やかな育ちの基盤となる。しかしながら、ライフスタイルや家族形態の変化に加え、家庭の経済状況によって、生活習慣の不規則性や健康面に影響を及ぼすなど、家庭本来の機能を十分に発揮することが難しい状況も見られる。そのため、家庭の経済状況や子どもや青少年を取り巻く家庭環境にかかわらず、子どもや青少年一人一人が健やかに成長できる養育や教育環境が整えられるよう取り組む。

- ①子育て家庭における養育や教育を支援する
- ②子どもや青少年、保護者の健康を守る取組を推進する
- ③家庭的な養育を推進する

### 施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

社会構造の変化に伴い人と人とのつながりや地域コミュニティが希薄化し、周囲との交流がなく、社会的に孤立する傾向は、子育て世帯や若者にも広がっている。社会的に孤立すると、必要な支援を届けることが難しくなることから、貧困が連鎖する要因ともなる。そのため、学校園や地域、関係機関との密接な連携により、支援を必要とする世帯を発見し、必要な支援につなげ、子どもや青少年、保護者が地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう支援する。また、地域において、子どもや青少年に関する課題を解決するため、様々な活動主体が取組を行っており、活動のさらなる活性化が図られるよう取り組む。子どもサポートネット事業や子ども支援ネットワーク事業は、ここに位置づけられる。

- ①子どもや青少年、保護者のつながりを支援する
- ②児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくる
- ③社会全体で子どもや青少年、保護者を支援する取組を推進する

### 施策4 生活基盤の確立支援の充実

経済的困窮は、子どもの貧困問題の根幹にある課題であり、貧困の連鎖を断ち切る上で、経済的に厳しい状況が見られるひとり親世帯など個々の世帯の状況に応じた生活基盤の安定を図るための支援が必要である。そのため、就業支援や仕事と子育ての両立支援、各種サービスの自己負担の軽減を含む経済的支援の充実に取り組むとともに、各種の支援制度を必要とする子どもや若者、保護者に確実に届くよう取り組む。

- ①就業を支援する
- ②施設退所者等の自立を支援する
- ③仕事と子育ての両立を支援する
- ④子育て世帯を経済的に支援する

4つの施策の方向性に基づいて、既存の実施事業の中から子どもの貧困対策として、関連のある事業や取組について抽出し、4つの施策ごとに位置づけた上で、それぞれ関係部署で計画を進め、大阪市の子どもの貧困対策に取り組んでいる。既存事業以外でも、新たな取組が必要なものについては、子どもの貧困対策関連重点施策推進経費ということで、別途重点経費を設け、4つの事業形態に分類した上で、重点事業ということで、取組を進めている。

#### 事業形態

- ①実態調査の詳細な分析を基に地域性を踏まえ、特に効果が高いと認められる事業
- ②実態調査により確認された主な課題を解決するために、全市的に実施することで特に効果が高いと認められる事業
- ③前年度に実施した施策を効果検証し、子どもの貧困対策に有効であると認められる事業
- ④前年度に実施した事業を検証し、新たな事業として再構築することにより一層高い効果が認められる事業



エ 計画の進捗管理

2つの手法により、計画の進捗管理を行うこととしている。1つは、4つの施策ごとの、事業の進捗管理を確認し、4つの施策に基づき導入した事業のうち、この計画に大きく影響を及ぼす事業を、施策ごとの進捗状況を確認した重点事業ということで定め、それぞれの事業ごとに、設定された目標の達成度を見ることによって、進捗状況を把握し、施策ごとの達成状況を見ている。

もう1つは、計画の基本理念の実現につながる環境が整えられているかどうかという観点から、子どもの成長段階や主な課題に応じて28の指標を設定し、その数値変化を追うことで、事業実施により環境がどう変わってきたのかということ把握して評価するというようにしている。

こうした2つの指標により、推進計画に基づく取組の効果を検証し、必要に応じて見直し、改善を行った上で進めている。

●計画指標の推移

基準値：計画策定時に現状値とした値（但し、番号3及び番号27の事業は計画策定時の数値がないためH30の値を基準値とする）  
 推移値の記号：○…基準値より好転（11項目） △…基準値と同値（2項目） ×…基準値より悪化（12項目） -…比較不可（3項目）

区分	番号	指標	基準値 (単位:%) 年度	現状値 (単位:%) 年度	進捗 方向	増減 率(%)	推移
妊娠期	1	妊娠11週以内の妊娠届出率	93.9 H28	95.7 R2	+	1.8	○
乳幼児期	2	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率	95.3 H28	92.1 R2	+	-3.2	×
	3	就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合	93.2 H30	92.2 R2	+	-1.0	×
小学生	4	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する児童の割合	72.9 H29	73 R3	+	0.1	○ ※1
	5	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない児童の割合	7.5 H29	8.9 R3	-	1.4	×
	6	不登校の割合	0.66 H28	0.9 R1	-	0.2	×
	7	朝食を毎日食べている児童の割合	82.5 H29	81.9 R3	+	-0.6	×
中学生	8	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	36.2 H29	35.2 H30	+	-	- ※6
	9	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	65.6 H29	72.5 R3	+	6.9	○ ※1
	10	「将来の夢や目標を持っていますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	66.2 H29	65 R3	+	-1.2	×
	11	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない生徒の割合	11.4 H29	7 R3	-	-4.4	○ ※1
	12	不登校の割合	4.93 H28	6.11 R1	-	1.2	×
	13	朝食を毎日食べている生徒の割合	77.5 H29	74.9 R3	+	-2.6	×
	14	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率	95.13 H29	96.28 R2	+	1.2	○ ※3
	15	生活保護世帯に属するこどもの就職率(中学校卒業後)	0.64 H29	0.6 R2	+	0	△ ※3
	16	児童養護施設のこどもの高等学校等進学率	93.75 H28	100 R2	+	6.3	○ ※4
	17	児童養護施設のこどもの就職率(中学校卒業後)	0 H28	0 R2	+	0	△ ※4
高校生	18	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	19.4 H29	21.4 H30	+	-	- ※6
	19	生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率	42.32 H29	46.45 R2	+	4.1	○ ※3
	20	生活保護世帯に属するこどもの就職率(高等学校卒業後)	40.27 H29	40.33 R2	+	0.1	○ ※3
	21	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率	3.84 H29	5.07 R2	-	1.2	×
	22	児童養護施設のこどもの進学率(高等学校卒業後)	27.9 H28	36.36 R2	+	8.5	○ ※4
	23	児童養護施設のこどもの就職率(高等学校卒業後)	60.46 H28	63.64 R2	+	3.2	○ ※4
ひとり親	24	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	52.80 H28	39.91 R2	+	-12.9	×
	25	養育費の確保支援事業による離婚・養育費に関する専門相談の満足度	98 H28	96.04 R2	+	-2.0	×
社会全体	26	こどもの貧困問題について関心がある市民の割合	66.6 H28	29.4 R2	+	-	- ※5
	27	大阪市子どもサポートネットで支援につないだ割合	70.2 H30	53.1 R2	+	-17.1	×
	28	里親委託率	14.6 H28	19.3 R2	+	4.7	○

※1 全国学力・学習状況調査 ※2 生活指導に関する調査(大阪市調査) ※3 厚生労働省社会・援護局保護課調べ 大阪市報告分 ※4 H28厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ 大阪市報告分、R1本市調べ(各児童養護施設への照会) ※5 H28市政モニターアンケート「こどもの貧困対策について」、R2民間ネット調査「こどもの貧困対策について」 ※6 R1より全国学力・学習状況調査の調査項目でなくなり、数値更新できないもの

<主な質疑応答>

Q：実態調査をする中で、若くして親になった、若年で親になる、こちらが把握しきれていなかった視点とと思っているけれども、この実態調査をやって、こういう問題がこう浮き出てきたのか、それとも、やっぱり前々からそういう、若くして親になる問題はあったのかを教えてくださいたいのと、もう1つは若くして親になった世帯への支援策というのは、具体的にどのようなことをしているのか。

A：明らかには多分、実態調査をやってからではないかなと思う。具体の支援策については、どちらかというところ、未然防止というか、予期せぬ認識に対する取組ということで、学校での教育や若者支援ということで、高等学校での事業や予防策ということでやっているのが多いかなと思う。具体的にお母さんに対するものは、あまりないかもしれない。一般的な施策の中の範囲ではやっていると思う。

Q：具体的にこれというのは、ひとり親家庭に紛れてしまっているのか、それで十分対策がとれているケースもあるのか。

A：ひとり親世帯の家計はそう大きなものではなくて、昨年の国の調査でもひとり親家庭へ寄付したとか、とくにコロナの影響を受けた世帯がそのあたりかなと思っていて、本市においては就労につながる支援ということで、資格を取るための受験対策の事業をしている。

Q：施策4で生活基盤の確立支援の充実のところ、養育費確保の支援というのがあるが、具体的には、行政がいわば立替払いぐらいをしているところもあれば、弁護士相談の例とか、どれぐらいのところか。

A：主に国がだいぶ力を入れていると思うので、大阪市でやっているのは、養育費の確保に向けた法律相談のお金を出していることである。

Q：子どもの生活に関する実態調査をしたのが平成28年、その後、調査やどういう点検をしているのか。

A：実態調査自体は、この5年やっていなくて、もともと、去年、コロナで2年間延ばし、できていないけれども、来年度、やる予定にはなっている。去年、全国的な調査ということで国が子どもの貧困の生活状況の調査をしている。

Q：実態調査は、市でやっているのか、区でやっているのか、具体的などころはどこですか。

A：大阪市の場合は、基本、大阪府と連携をしてするが、それに加えて、大阪市独自に設問の設定をし前回の調査で行っており、今回、コロナの関係でどれだけ入れるのか、最近はやングケアラーの課題についてどこまで入れるのかは、まだ検討段階だが、答えは決まっていない。大阪府と連携しながら進めていくということで検討している。施策の経過については、毎年、推進本部会議ということで、市長を本部長とする会議があり、そこで進捗を管理している。

Q：大阪府との連携について、実際の連携のあり方はどういう形になるのか。

A：小学校や保育所において、調査は大阪市がやり、あと分析の段階で、大阪府との調整がはいる。基本項目は府が考え、そこにどれだけ大阪市が必要な項目を入れていけるのかなと思っている。

Q：実態調査で、学校や保育園を経由したということは素晴らしいなと思った。所得によつ

てクロス集計しているが、所得は、親から集めたものか、市の税情報から集計したのか。

A：本人が調査の中で記載している所得から集計している。

Q：アンケートの中で、中学校のクラブに入るか入らないか、影響があると初めて知って、習い事に比べて中学校はわりとお金がかからないからやりやすいだろうと思っていたのが、逆に出てきているが、このあたりは、どういうふうな分析をしているか。貧困層ほど学校のクラブも入っていないということが、意外だった。習い事ができないというのは、よく思ったが、やっぱり、何かに挑戦するとかいうことなんかにも差が出てしまうのか。

A：そのように分析している。

Q：西成特区構想について、西成区は子どもの貧困とか、岡山でもNHKで特集することかあったりしたが、特区の構想は、子どもの貧困に対する特区か。

A：西成特区構想の中に、子どもの貧困の一部が入っているもので、全部ではない。

Q：次の調査規模は、前回の調査と同じような規模か。

A：前は悉皆調査でやったが、それを中止するのか、前回どおり悉皆でいくのか、まだ中で議論しており、大阪市の場合その区ごとに、そういう施策をとっていくので、区ごとにする場合、区ごとの分析結果が必要なので、ある程度、調査母数がある。悉皆でやるのとあまり変わらないかなと思っている。

Q：大阪市では学校経由で調査回収する形をとっているが、岡山市では今後どういうふうに調査をしていったらいいか考えると、全体の調査を委託に出すのか、どうしようかと検討しているが、そういうふうな全体を委託するとかいうことではないのか。

A：調査回収まで学校でして、最後また業者が集めて、分析までもっていくが、それは多分あまり変わらないと思っている。

Q：計画の施策4生活基盤の確立支援の充実のところで、若者支援は具体的に何を指しているのか。

A：例えば高校の中途退学の問題もあるので、中途退学しないような取組ということで、学校へ出前授業を行い、高校の中途退学しない取組ということでやっている。

Q：児童養護施設退所者等への支援の内容は何か。

A：事業としては、母子生活施設退所児童の支援ネットワーク事業ということで、母子生活支援施設を退所した児童を対象として、地域ネットワークを活用した学習支援の場を設定して、参加を呼びかけ、児童環境の向上を目的とした支援を行っている。

母親に対する児童支援環境の醸成ということで、そういう支援を行っている。

児童養護施設退所者等への支援については、施設退所者の児童等の社会生活の就労支援事業ということで、児童養護施設等を退所する予定の児童や退所して就職した児童に対して退所し就職した児童が社会生活での適応を用意するためということで、個別のアンケート調査、アンケートに対応して就労支援・相談事業をしていく。

あと、身元保証人の確保対策事業ということで、実際に児童養護施設を入所中または退所した児童等の社会的自立を促進するため、就職とか進学のアパートを借りるなどの身元保証人、連帯保証人の確保に向けて事業を拡大するなどがある。

Q：児童養護施設退所者等への支援の一番の問題は継続である。全国的に、途中でやめる

人が多いというふうに聞いている。そこに対して大阪市は何か手を施す予定があるのか。こういう施設を出て就職する、いきなり違う環境になる、2年後に3割は辞めるというデータが一般的には出ている。その対策としては、何かしているか。

A：まだ具体的にできてないかもしれない。

Q：養育費の確保は、別れた夫からどうやって取り立てるかという話じゃないかと思うが、このあたりの仕組みはどのようにしているか。

A：委託になるが、養育費の確保に向けて法的な手続きをとる補助をするとか、途中かもわからないけど何年間かとしているなかで、取り立てを業者がする仕組みがある。養育費を途中で払わなくなるという状況があると思うので、それにかかわる支援をしている。養育寡婦のトータルサポート事業というので位置づけていて、養育費の取り決めから補償、履行確保まで、そこを総合的に支援するというので、弁護士による公正証書を作る経費の負担や民間の保険会社と補償契約をして本人負担を補助するということをやっている。

Q：計画指標の推移のところで、中学生の中で児童養護施設の子どもの就職率（中学校卒業後）がゼロで、次に望ましい方向がプラスというのは、むしろ中卒で働くよりは高校に進学した方が後々よくて、ゼロでいいのではないかと思うけれど、これはどういう評価と方向性を考えているのか。あまり中学校を卒業して就職は促さないぐらいのほうがいいと思うけれど。高校進学率は100になっている、これはすごいことである。100ということは、みんな高校に行っているから、就職はゼロが実態ということで、むしろそれがよくて、就職者ができることをめざすのは違うのかなと、目指しているわけでもないのか。

A：目指しているわけではない。実態としては高校に100%行っているのだから、指標としては、どうかなというものは、確かにある。実際、実態調査をして令和7年から新しい計画ができるので、そこでは、ほぼほぼできている課題ということになる。

## (2) 子どもサポートネット

子どもサポートネットは、28年度に実施した子どもの生活の実態調査において、使える福祉制度とか、利用できる支援制度があるにもかかわらず、制度を知らないとか、手続きできないという状況があり、利用に至ってない世帯が多くあるということが課題ということがわかり、それに対する取組ということで、新たに立ち上げた事業である。

学校における気づきを区役所や地域につなげるということで、社会全体で区長マネジメントにより、やっていくという新しい仕組みということになっている。支援が必要な子どもや子育て世帯を、子どもが一日の生活の大半を過ごす学校に着目をし、気になることを担任がスクリーニングし、子どもの外形的な様子から、課題のある子どもやその世帯を発見し、必要な支援制度や支援策につなげる仕組みである。子どもの貧困対策として、30年度からスタートしている。

事業の流れとしては、まずは学校において、担任等が子どもの気になることをスクリーニングに登録しスクリーニングシートにチェックし作成する。それに基づいて、職員会議等を活用し、スクリーニング会議Ⅰを開催する。教職員全体で情報共有を図

り、支援の検討が必要な子どもの抽出を行う。このことによって、担任ひとりで決めるわけではなくて、学年集団全体の目がはいる、教員の資質やスキルの状況にかかわらず、その課題のある子どもを見つけ出せる仕組みとなっている。

次に、その抽出した子どもについて、教職員だけではなく、福祉の知識を有するSSWスクールソーシャルワーカーとか、専門家であるとか、スクールカウンセラーが、一緒に参加し、スクリーニング会議Ⅱを行う。そこで検討し、支援先や支援の方向性を決定した上で、学校と区役所等の役割分担をし、支援を行っていく。

具体の支援方法としては、福祉的な支援が必要と判断された場合について、学校から保護者へ、本人の説明を行い、事業利用の了解を取った上で、子どもサポート推進員が家庭訪問等を行い、世帯等のいろんな困りごとなどを聞き必要な支援策につないでいくということで支援を進めている。

発見された課題を子どもや子育て世帯のどのように必要な支援につないでいくかというところになるが、なかなか課題については、教育、福祉、健康と、かなり多岐にわたるものだったり、それがふくそう・複合するものが多いということで、これまで学校だけで、児童・生徒への助言とか、対応してきたと思うが、なかなかそれだけでは解決しないという事例がある。

主な支援として3つパターンがあり、1つ目としては、従来行われている学校からの支援ということで、教育的な支援とか指導がある。

2つ目としては、区役所等の行政機関からの支援を行うということで、もともとこの福祉制度の利用については、窓口に行かないと利用できないという課題があり、申請窓口につなげるということで支援を行う。場合によっては、なかなか申請を書くことができないとか、書きたくないとか、制度がわからないと言われて、使えるのに使っていないところがあったので、その場合は、寄り添い型ということで、申請書を一緒に作り、窓口の手続を一緒に行う支援を行っている。

3つ目としては、地域等における支援には、地域の見守りや何か特別な行政機関にもっていくことの支援がある。子ども食堂やNPO等がフリースクールにつなぐというような支援も行っている。

本事業のスタッフとしては、教育委員会に所属する職員ということで、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、大阪市の場合、子どもサポートネット・スクールソーシャルワーカーと言っているが、実際にアウトリーチを行う子どもサポート推進員を各区役所に、大体2名から6名ぐらい、規模に応じて配置をしている。

この事業の実績は、平成30年度からモデル7区で実施し、令和2年度から全区展開をしている事業である。令和2年度の実績としては、小中学校の児童生徒ということで大阪市立の学校で小学校が284校、中学校で128校あり、その165,669人に対して、スクリーニングをやって、課題が発見されたのが3,769人、そのうち3,019人に対してアウトリーチができた。さらにアウトリーチを行ったうち、2,001人については何らかの支援策につなげるとか、支援の利用につながったという状況があり、その結果、1,545人について何らかの解決だとか、好転が見られた。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響は出てくると思うが、支援の必要な子ども、世帯をしっかりと発見して、必要な申請につなげるという仕組みということで、ま

た、最近、新たな課題となっているヤングケアラーの子どもを発見するために有効なので、関係する職員のスキルアップを図りながら取り組んでいきたいと考えている。

課題の1つは、この仕組み自体が、子どもの外形的な様子から課題を判断する、見つけるといことになるので、ヤングケアラーの子どもはなかなか外に出さないのが難しいが、遅刻とか欠席とか、いろいろ気づきを含め、発見していきたいと思っている。

あと、福祉的な課題だけではなくて、様々な課題を抱えるケースとか、複合する場合があるので、つなげる支援策がないと見つけにくいという課題もある。

最後に、本人については学校による気づきがスタートになっているので、学校現場の協力が不可欠であるということで、この間、ワーキングなどの中ででてきた成功体験、学校と共有化するとか、スクリーニング効果はあるということを広めることで、昨年度のアンケートでは91.7%の学校で本制度の福祉的利用につながっているという結果をもらっている。しかしながら、不登校のケースの課題では、子どもや世帯への接触がなかなか難しい、困難なケースについて、つなげる制度があってもなかなか保護者の理解が得られずに、至らないことがあるので、課題であると思っている。

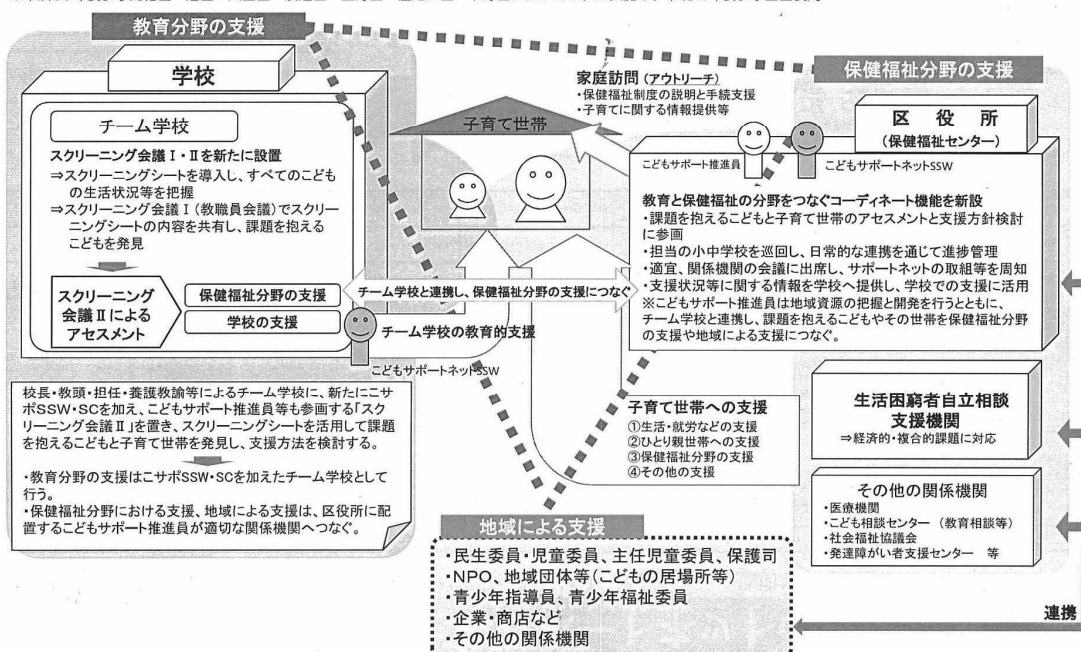
学校数が多いので、学校の本事業の制度理解不足や区役所の経験不足で、なかなか連携がうまくいかなかった面もあるので、100%学校でよかったというまでいかなかったと思っている。この間、教育委員会と両輪で進める事業であるという認識の下、学校現場への事業周知であるとか、制度理解に向けた取組を行ってきた。引き続き学校での意見や区役所の担当者の意見を集約しながら、課題の洗い出しを行い、対応を検討して、円滑に事業ができるようにやることにより、一人でも多くの子どもたちをつないでいきたいと思っている。

### 大阪市子どもサポートネット(子どもと子育て世帯の総合支援体制)

学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える、区長のマネジメントによる新しい仕組み

目的: ●すべての子どもたちの状況を把握する ●子どもたちを支援につなげていく

※平成30年度より此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区においてモデル実施し、令和2年度より全区展開



<主な質疑応答>

Q：教育委員会側の事業にもこれが載ってくるのか。

A：子ども青少年局が区役所とかに関する調整を行うけれども、学校現場の調整は教育委員会が行う。両輪でやる事業である。

Q：やってるとか、やったという、文字づらはあっても、実際は中身がなかったりすることはあるけど、これはすごい、165,000、結果につながらないもどかしさを感じておられるということは、変わっているということである。一番最初に思ったのは、学校現場、大変で、メディアでも言われているとおり、学校に着目していきなりやるが、学校の方は勘弁してくれと、それはそちらでとみたいなことにならざるを得ないかなと思うけど、そういうものはなかったか。例えば、ヤングケアラー一つ、教育委員会の方は、ヤングケアラーの定義が決まってない。定義がないから言葉がほとんど出てこない、ヤングケアラーという言葉は行き渡って使われているにもかかわらず、学校現場からみたらそうなるのかもしれないけど、そこからあまり伝わってこない。学校側が、他と一緒にして、困難を抱える子どもたちというくくりをしてしまうから、これをみると1件1件、虐待なんかもここから出てきている、数字があるのか。含まれているのか。

A：30年度からモデル実施をやっており、その時に、子どもを救うということで、なかなか学校の反発もあった。この間ずっと、粘り強く、周知啓発とか、逆にこんなことで上手くいくということを示すことによって理解を深めていけたという状況がある。一番しんどいのは学校現場に下ろしていくところだと思う。本市の場合、教育委員会の教育長がしっかりやると言われて上手くいったのかなと思う。タブレットを活用した学校現場のICT化の話、負担軽減になるように、いちいち作らなくても、タブレットでチェックしたものをアウトプットするような軽減の仕組みも取り入れていっているのだから、徐々にではあるが広がっている。

Q：いろいろ会議をする中で出てきた「こサポートSSW」は、区役所にいるのであって、学校ごとにいるようにはなっていないのか。

A：なっていない。ただ、要請には応じて、学校の教育活動の支援とか、学校から要請を受けて行くという形にはなっている。

Q：「こサポートSSW」はどのくらい配置されているのか。

A：教育委員会所属で24区役所に33名配置されている。

Q：サポート推進員はどこに所属しているのか。SSWではないか。

A：区役所に所属している。地域の方もいてSSWではない。

Q：家庭訪問は、特段気になったりするところに個別に行くという家庭訪問だと思うけど、今まで学校が学期に一遍とかやっている、岡山市では訪問自体、止めているけど、先生たちが家に行くことで何か気づくことなどもあるんじゃないかと思っているけど、大阪市はどうか。

A：大阪市では教育活動の支援の中の家庭訪問とは別に、スクリーニング会議Ⅱで福祉の制度につなげないといけないとか、別途、仕組みにつなげる必要があると判断を会議の中でされた子どもと家について、推進員が家庭訪問を行い、どんな支援が必要かを訊いて、支援していく。

Q：推進員が行う家庭訪問は、問題があることが明確になってから家庭訪問するが、先生が全員のところに行くようなことは行われているのか。そこも発見の糸口になったりすると思うが。

A：言われるとおり、そこはスクリーニング会議Ⅰまでの段階で、チェックする段階で、家庭環境の問題にいくとしたら、項目でチェックを入れる。

Q：点数化するといわれて、見える化がすごくわかりやすいと思ったけど、それは学校が忙しいから、学校との役割分担をどういうふうにしているのか。点数化するのは先生もするのか。

A：教員がする。学校の先生がスクリーニングシートの中で、チェックをしていく。

Q：最初、抵抗があったりしたか。

A：スクリーニングシートの説明を教育委員会が校長会等順番に行い、徐々に進行していただいた。

Q：教育部門と福祉の部門が一体になってしているこの事業に、すごいことだなと思って、働きかけをされた中で、実現したのかなというところを興味深くお聞きした。スクリーニングの頻度は、1年間の中でどのタイミングで行うのか。

A：学期に1回。

Q：スクールソーシャルワーカーと実際にアウトリーチするのは子どもサポート推進員ということで、区に配属ということだったけれど、区役所の中の福祉部門にいるのか。

A：大体が子育て支援室といわれている要対協をもっているような事務局となっているところが多い。

Q：スクールソーシャルワーカーの方と連携をする中で、推進員はどのような活動をするのか。

A：スクリーニング会議Ⅱの中で、Ⅱだけ行うので、そこに一緒にいて、こういう支援をしていくという中で、把握をしてやっていく。推進員自体は、地域資源だったり、どんな制度があるのか、しっかり把握いただいて、意見を言ってもらおう。推進員は70名で、スクールソーシャルワーカー33名、区役所に配置している。順風満帆ではないので、しっかりいろいろ話しながらやらないといけないということで、苦慮している。

### (3) 子ども支援ネットワーク事業

子どもの貧困対策などの課題に取り組む団体や市民が、市内各地域において活動し、子ども食堂や子どもの居場所を開設し、食事提供や学習支援の定着に取り組んでいる。令和4年6月時点の速報値では、子ども食堂と学習支援を含めると、352箇所で開催している。

この活動を社会全体で支援し、地域で子どもを育む機運の醸成を図るため、企業や社会福祉施設等が参加する子ども支援ネットワークを構築してきた。子ども支援ネットワーク事業については、本市が主体となって大阪市社会福祉協議会と連携し、子どもの貧困対策で活動の情報交換をはじめとし、企業からの申出による物資等を社会福祉施設を通じ子ども食堂等へ提供する、逆に社会福祉施設については子ども食堂等への相談とか助言を行ってもらおうということで枠組みをつくっている。

この子ども支援ネットワークに企業が参加することによって、子どもの職業体験や



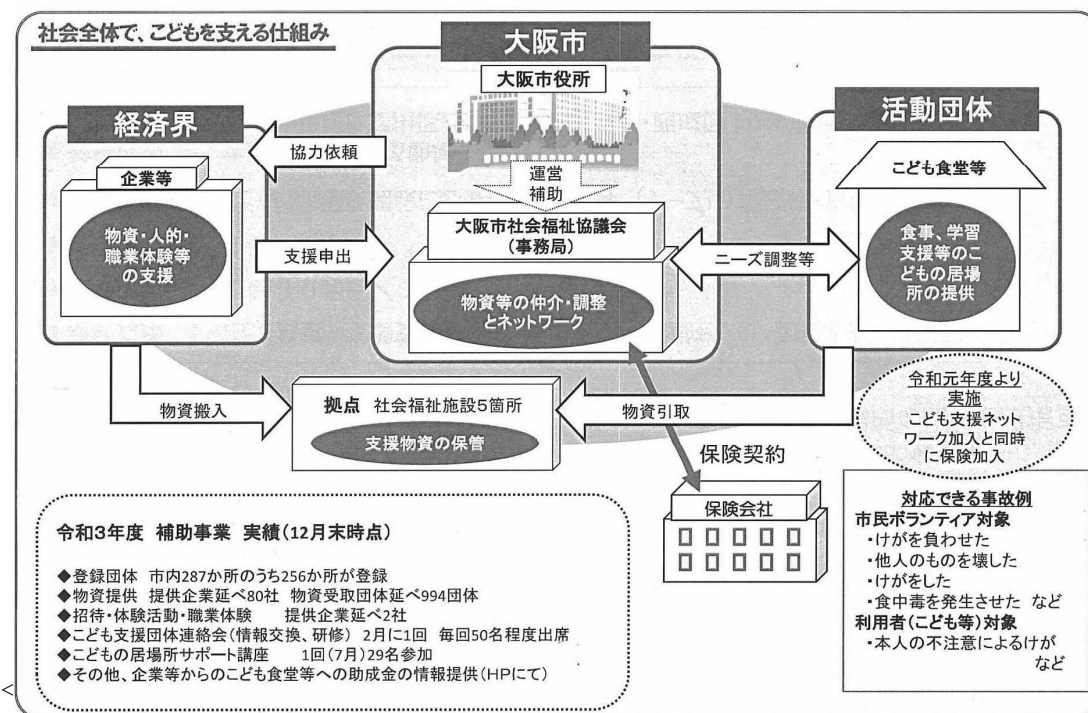
子どもの居場所で企業の社員がボランティア活動するなどが期待されるということで、企業の協力を得ながら、子どもたちに働くことの大切さであるとか、連鎖を断ち切ることにつながるよう取組を進めている。子ども支援ネットワークへの物資の提供状況については、令和3年度の実績でいくと、111の企業・個人から寄付があり、1,447件の食料品や衛生用品の寄付があった。現在、子ども支援ネットワークへの加入については、開設している居場所の約9割が加入している。活動時における保険の全額補助であったりとか、保健衛生講習会の開催ということで、自発的・自主的な活動を大事にしながら、安全に安心して活動してもらえるように側面的な支援を行っている。

課題については、子どもの居場所が自発的・自主的な取組ということなので、小学校単位では開設状況にかなり地域格差がある。小学校区で子どもの居場所が開設されている割合は、大体6割弱、開設が進んでいるところでは、4箇所、5箇所、6箇所とあるが、まったく開設されていないところもある。こうした状況について、昨年、開催した大阪市の子どもの貧困対策推進本部会議においても、小学生が利用するというので、地域の居場所というのは少なくとも小学校区に1個要るんじゃないかという意見もあった。大阪市としても何らかの対応がいと考えている。

大阪市の子どもの居場所開設支援事業は、子どもの居場所が未開設となっている小学校区のうち、新たに子どもの居場所が必要となる地域を区長と連携し定めて、新たな事業者を募集し、開設に係る経費のうち備品等に係る経費を1箇所あたり30万円を上限とし、10割補助するという内容になっている。今年度はモデル実施ということで、24区のうち4区について実施し、事業実施における課題の整理を行った上で令和5年度、6年度にかけて必要な地域で新たな開設が行われるように取組を進めていきたい。

### 大阪市「子ども支援ネットワーク事業」

地域で子どもの貧困などの課題解決に取り組むNPO法人や団体等(以下「活動団体」という。)を支援するために、大阪市社会福祉協議会と連携して、活動団体に対して物資提供や支援活動等を行う。



Q：保険の支給例はあるか。

A：1，2例で，ケガした時とか。コロナの時にはかなり事業者の方も気を使って，やっている。

Q：子どもの居場所づくりのところで，各小学校区ごとに，同じような課題を抱えている。岡山市もなかなか満遍なくあるというわけではないので，この開設の支援事業は，少ないところに立ち上げるという事業者に対しての支援か。

A：地域のことについては一番は区なので，区の方にヒアリングを行い小学校区でできていないところについて，「どこに要りますか」と聞いて，例えば学校の統合とかもあり，いろんなことがあるので，1箇所要るか，2箇所要るかということを，区の方の意見を聞いた上で，ここの小学校に要ると確認した上で，そこにつくってもらえる場合に補助する。

## 2 所感

大阪市のすべての子どもや青少年が，その生まれ育った環境にかかわらず，自らの未来に希望を持って，何事にも前向きに取り組み，成長し，他者とも社会の一員として，自立をして活躍できる社会を，大阪のまちの力を結集して，実現することを基本理念としていることに対して共感する。

大阪市子どもの貧困対策推進計画（平成30年3月）の策定においては，平成28年6月から7月にかけて小学5年生の全児童とその保護者，中学2年生の全生徒とその保護者，5歳児の保護者を対象に約56,000人を対象に大阪市子どもの生活に関する実態調査を小中学校，認定子ども園，幼稚園，保育所を経由して行い，回収率76.8%という高い回収率を得ている。実態調査の貧困度別の詳細な分析を行った上で，課題の把握を図り，課題解決に向けて，経済団体や大学等教育機関等との連携・協働により社会全体で子育て世帯を支える仕組みづくりに取り組んでいる。調査の実施においては，岡山市においても学校園を経由させるなど回収率が高くなるように工夫を図ってもらいたい。

重点事業ごとに目標を設定しその目標の達成度を把握するとともに，子どもの成長段階及び主な課題に応じたわかりやすい28の指標を設定し，その数値変化を追うことで，環境がどう変わってきたのかということ把握して評価する。こうした2つの指標により，推進計画に基づく取組の効果を検証し，必要に応じて見直し，改善を行った上で進めており，事業を常に検証し，改善につなげていく仕組みを，岡山市でも積極的に取り入れてもらいたい。

大阪市子どもサポートネットについては，制度を知らない，手続きができなくて利用に至っていない世帯が多くあるという課題に対する取組ということで，学校における気づきを区役所や地域につなげ，社会全体で対応していくという新しい仕組みである。支援が必要な子どもや子育て世帯について，子どもが一日の生活の大半を過ごす学校に着目し，気になることを担任がスクリーニングし，子どもの外形的な様子から，課題のある子どもやその世帯を発見し，必要な支援につなげていくものである。最近，新たな課題として注目されているヤングケアラーの子どもを発見する有効な手段の1つであり，岡山市においても大いに参考となる事業である。

大阪市子ども支援ネットワークでは，企業等の参加により，子どもの職業体験や子ども

の居場所での企業の社員のボランティア活動を促すなどの効果があり、大いに参考とすべき取組である。

子どもの居場所については、岡山市でも区ごと、学区ごとにばらつきがみられるので、大阪市の子どもの居場所開設支援事業を参考に、小学校に1箇所は設置できるように設置を進め、社会全体で子どもの貧困に取り組む体制を構築してもらいたい。

## 【京都市】

### 1 視察概要

#### (1) 太陽光エネルギー、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギー及び省エネルギー

環境政策局地球温暖化対策室脱炭素地域創出促進係長 吉田 仁昭氏から説明

京都市地球温暖化対策条例を令和2年12月に改正し、2050京（きょう）からCO2ゼロ条例ということで、これを広げていこうと取り組んでいる。基本理念としては、事業活動、日常生活でCO2排出量正味ゼロを達成できる社会経済システムの転換、あらゆる主体が自主的・積極的に取り組みオール京都で推進していくということ、地域課題を解決し、豊かな社会の形成や経済発展に貢献する地球温暖化対策を推進するとしている。令和3年9月に市長が改めて2030年度までに温室効果ガス排出量46%削減を目指すことを表明している。これからの10年間、大変重要な「行動の10年」ということで、地球温暖化対策計画<2021-2030>を策定している。

2050年の京都市が目指す社会像として将来世代が夢を描ける豊かな京都を目指し、取組の基本的な考え方としては、オール京都で取り組み京都の将来を豊かにする温暖化対策を展開、最新の知見を集め常に進化、国際的な発信・共有し、国や他の自治体と連携していく。取組の進め方の全体像としてはライフスタイル、エネルギー、ビジネス、モビリティの4分野を転換し、省エネの加速と再エネの拡大を図る、森林等の吸収源対策に取り組む、これらの緩和策と気候変動の影響を軽減するための適応策を進めていく。

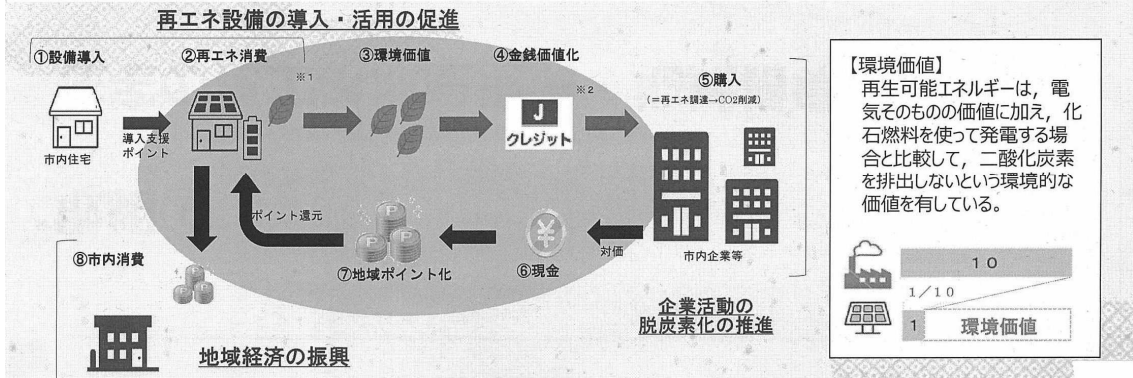
京都市内の再エネの生産量について、2010年を基準年度として、2019年では太陽光発電設備が12.3倍、太陽熱バイオマスが1.9倍になっている。再エネ生産量としては、約5倍になっている。再エネの内訳としては74%が太陽光、12%が太陽熱、86%は太陽によるものとなっており、その他大きいのがバイオマス、小水力はほとんど対象がない。

太陽光の取組1として、住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業ということで、今年の新規事業になっている。まず、各家庭において、太陽光発電設備の導入に対し支援を行い導入が促進される。発電された電気を自家消費することにより地産地消も進むことになる。次に、自家消費で生じる環境価値を市内企業に売却し、国のJクレジットの制度を活用し、企業活動の脱炭素化を進めることにもつながる。次に、京都市独自の取組としては、企業に売った後、それを市の歳入にするのではなくて、現金化したものを地域ポイントにし、入会した市民に還元し参加店舗でそのポイントを利用してもらうということで、地域経済の振興につなげ再エネの地産地消とともに地域経済の循環も図る事業としていく。現在、制度構築中の事業である。

## 取組④ 住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業



- ・ 各家庭において、太陽光発電設備によって発電された電気を自家消費することにより、生じる「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイントとして還元
- ・ 併せて、自家消費を最大化するために、太陽光発電設備及び蓄電池の一体的な整備を支援することなどにより、「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」を目的とした三方よしの仕組みを構築し、再エネの地産地消と地域経済活性化を図る。



務を課している。1つ目が、建築士から建築主に対して、再エネのCO<sub>2</sub>削減効果、導入可能最大量、再エネの種類について説明することを義務化している。具体的には、2,000㎡以上の大規模建物に対しては、再エネ設備の導入義務を強化し、一律に3万MJ以上から、令和4年度から建物の規模に応じて、6万MJから45万MJに大きく拡大を強化している。延床300㎡から2,000㎡の中規模建物に対しては、今までは、再生可能エネルギーの導入義務はなかったが、令和4年4月から再生可能エネルギー設備の義務を新設している。小規模の300㎡未満に対しては、住宅の再エネ地産地消事業や太陽光パネルの共同購入事業の支援をし普及の後押しをしている。

太陽光の取組3として、建築物の太陽光発電設備等上乘せ設置促進事業補助金は延床面積300㎡から2,000㎡までの建築物、それから2,000㎡から15,000㎡の建築物について、再生可能エネルギー利用設備の設置を義務づけているけれども、義務量を超えて、より多く太陽光発電設備を導入する際に、補助をするという仕組みを今検討中である。国の交付金を活用するもので、令和4年6月の市会で可決をもらい、現在制度構築中である。地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の中のワンメニューで、重点対策加速化事業の補助金になっている。

事業内容としては、事業期間が令和4年度から8年度まで、事業費が総額15億円、国の交付金を活用するもので、メニューが1から4までである。1は、建築物の太陽光発電設備等上乘せ設置促進である。2は、省エネの取組で、エネルギー消費量等報告書制度助成を踏まえ、高効率機器の導入促進補助金を令和5年度から新設する予定である。中規模事業者から、エネルギー消費量報告を市に提出してもらい、それを市がフィードバックし、フィードバックする中で、「事業所の取組はすごくいい取組です、もうちょっと頑張ってください」ということで、その辺の順位づけや見える化をし、高効率な省エネ機器の導入費用を支援するものである。3がバイオマスの取組で、地域の74%が森林ということで、木質バイオマス発電設備の導入費用を支援するもので、令和5年度から創設予定である。4は、庁内的な取組として、交付金を活用して、市

有施設の省エネ設備や高効率の省エネに繋がる機器の導入を進めていく。

省エネの取組として、全市有施設の照明施設のLED化も進めている。効果としては、照明に関わる電力が3分の1になり、施設全体の電気代が20%削減につながり、令和4年度以降も、実施計画の策定を予定している。

取組4として、平成29年10月に京都市がバイオマス産業都市に選定され、現在、全国で97市町村が選定されている。計画期間は平成29年度から令和8年度までになっており、豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性など、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を結集し、「自然環境と共生してきた文化、こころ」を大切にしながら、バイオマスの活用を積極的に推し進め、農林業の振興と北部山間地域の活性化、都市部のバイオマスの有効利用、先端技術を活用した廃棄物系バイオマスのエネルギー利用によって、「環境にやさしく災害に強い低炭素社会・循環型社会」の構築を目指していく取組である。バイオマス利用目標について、市内にあるバイオマスのすべての量のうち、総利用率が現在の利用率54%を令和8年度には63%になるように設定している。

具体的にはバイオガスプロジェクトに取り組み、京都市南部クリーンセンターが令和元年に完成しており、その中にバイオガス化施設がある。バイオガス化施設とは、生ごみ等の有機物を微生物の力を使って分解し、再生可能エネルギーであるバイオガスを発生させ、そのガスでエンジンを動かして発電する。メリットとしては、例えば燃やすごみの組成が、紙類、その他、生ごみだった場合、燃やしてしまったら燃やすだけになるが、焼却+バイオガス化を行うと、燃やすのは燃やすが、その他にリサイクルが進んだり、バイオガス化が進んだりということで、1焼却ごみのそもその量を減らすことができる、2焼却するごみの水分量が減って燃やしやすくなって施設全体の熱回収率が向上する、3発生したバイオガスで発電につながり、バイオガス化によってごみの持つエネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を図ることができる。

取組5として、小水力発電について、京都市においてはなかなか小水力に適した地がないため、市で有しているのは3箇所である。発電出力としては20ワット、150ワット、9キロワットと、まだまだ少ない状況であるが、多様な再エネ設備を持つということは、非常に有用なことになるので、民間と連携をしながら、様々な取組を調査研究していきたい。

#### <主な質疑応答>

Q：市の施設に対して、バイオマスについては、何か目標があるか。

A：公共施設について、脱炭素仕様というのを昨年から設け、民間よりも、より多くより先進的なものにするような仕様を設定している。

Q：廃油を清掃車に使っている取組は、今、どうなっているか。

A：家庭から出てくる天ぷら油を回収し、京都市の施設で精製をし、バイオディーゼル燃料いわゆるBDFという形で燃料化し、パッカー車や一部市バスに使っているという例があり、エネルギーの地産地消をしている。

Q：小水力発電は、実証実験ではなく恒常的にしているのか。

A：京北第2小学校の小水力は、環境省のグリーンニューディール基金を使った10分の10

補助のもので、今でも動いており、補助金をとりつつ事業を進めている。

- Q：小水力発電が岡山市で広がらないのか、いろいろ調べてみた。岡山市は田んぼは、たくさんあるが、田んぼの上流に、小水力発電をしたら、それについて心配だと言う人がいる、お役所型の声が強すぎて、権利者が多いから1,000とか2,000とか、水路によっては、そういう形も同意が取れないから小水力できませんと言われる、京都市ではそんなことはないか。
- A：京都市でも、そういった課題はあろうと思う。水が高いところから落ちる時の川を使って発電をするというのが基本とされていて、そういった意味で、農業をしている人は、水が必要なので、水利権などの関係があるが、そもそも京都はそういう適地がないと、この問題でいけないというところが多い。
- Q：公用車について、どんどん、例えば電気自動車を導入する政策をとっていて、それに必ず必要な充電設備も増やす計画があるのか。
- A：リーフという車が2台あって、先般、寄付があったのが、三菱のアウトランダーだと思う。その充電設備は地下街にあり、そこで充電ができることになっている。
- Q：京都市は再エネ100の宣言をしアンバサダーの就任をしているが、公共施設については100%再エネを目指して進められているが、岡山市も同様であるけれど、それをやるにあたって、市の電力消費量が多いのはプラントというか、上下水道の処理場や浄水場、これがものすごい量の消費をしていると思っている。焼却施設であればバイオマス発電があるので、十分賄えるが、上下水道のプラント、太陽光ではどうにもならないと思うが、何か対策は考えているのか。
- A：再エネへの切替えは、庁内向けに対しては、推進をする方法ではあるが、なかなか進まない、電気代がかなりあがっていて、特にエネルギー効果があるので、なかなか完全に切替えできないところが課題で、なかなか二の足を踏んでいて、そこに財政状況等もあり、なかなか調整に苦慮しており、課題だと思っている。
- Q：家庭ででてくる生ごみは台所で三角コーナーで使ったものや食品残渣などの生ごみで、それは燃えるゴミとしていろいろなものが一緒になって、ごみ収集所で袋の中に入っている。それを環境センターに持ち込んだ場合に、一緒にやっているのか、生ごみと燃えるごみを事前に分けて出しているのか。
- A：全く同じである。工場の方でガスに分離される。
- Q：住宅の再エネの三方よし、もう少し詳しく教えてもらえないか。
- A：三方よしの取組ということで、一方目として太陽光発電設備か蓄電池を設置した際に、導入を支援し再エネ設備の活用が促進される、二方目として再エネ設備の環境価値を市がとりまとめJクレジットで金銭価値化し、市内企業の活動の脱炭素化を目指してもらうため、市内企業にJクレジットを売却する、三方目として企業が買ったお金を地域ポイント化しJクレジットに参加した市民に還元し、市内の商店で利用してもらい、地域経済の振興につなげていくものである。
- Q：ポイント還元されたものは、電力を使っているところに対していくのか、それとも電力の使用をある程度抑えているところに行くのか。
- A：環境価値の考え方になるが、その家庭で排出されるCO<sub>2</sub>が削減され、削減されたCO<sub>2</sub>の量に応じてポイント還元をし、そのポイントで地域の商店で利用してもらうこ

とになる。

## (2) 脱炭素ライフスタイルなどの市民と進める温暖化対策

環境政策局地球温暖化対策室脱炭素ライフスタイル推進係長 亀井裕雄氏から説明  
家庭向けの取組として「DO YOU KYOTO?」（環境にいいことしていませんか?）という取組を進めてきている。具体的な施策としては、子どもエコライフチャレンジという事業を平成17年からスタートし、22年からは全市立小学校の小学4年生が授業の中で地球温暖化について学ぶという授業をしている。子どもだけではなく、保護者も一緒に巻き込み、子どもから家庭の省エネを進めていくことが有効であり、これまでに延べ12万人の児童が実践をしている。

京都市は地域の繋がりが強いので、エコ学区事業を実施している。地域に222学区があり、それぞれの学区がエコ学区という形で宣言をし、地域ぐるみでいろいろな取組をしている。地域には特色があり、少し畑が多いところ、市内の中心部では取組も変わっており、グリーンカーテン、防災に関連するソーラークッカーというところで調理体験、古着の交換などの取組をしている。

実績としては、エネルギー消費量が1997年のピーク時から2019年には29%減少し、太陽光発電の発電量は、2010年から2019年で12倍に増え、家庭ごみについては2000年のピーク時82万トンから2020年39万トンで、市民ぐるみでごみ半減を実現している。市民1人当たりの家庭ごみ量、政令市と比べて大幅に低い数字を実現している。ただし、家庭部門のエネルギー消費量に関しては、2019年に2013年比3.6%減の微減にとどまっているという現状があり、2030年までに2019年比21%の削減が必要になっている。3.6%減の要因として、世帯のエネルギー消費量は8.6%減少しているが、世帯数が4.8%増加しており、これによって3.6%の減少にとどまっている。

脱炭素を目指すためにはライフスタイルの転換が必要ということで、京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム「2050京創ミーティング」を組織している。脱炭素社会だけではなく、将来世代が夢を描けるような豊かな京都というのを同時に実現する必要があるということで、若手中心の将来の京都を担う市民が事業者や学識者などと一緒に考え、それを市民と共有しようというのが主な目的である。令和3年9月に発足し、単にビジョン、2050年の社会像を共有するだけではなく、市民が行動しやすいような仕組みを作っていこうというのが事業の狙いである。

まず、2050年の脱炭素ライフスタイルのビジョンを作り、続いて2050年だと大分先なので、2030年までの直近の10年間の達成したい目標・指標を定め、2030年までに市民にどのような行動をしてもらいたいかを、消費行動、住まい、つながりというライフステージに応じてアクションリストという形でまとめている。

京都市の補助金とするのではなく、ビジネスとして持続可能な形で運営できるものを目指している。行政からビジョンを示して、こうやってくださいというところではなかなか進まないの、市民をしっかり巻き込んでいくことが必要であり、ビジョンやプロジェクトについて市民と共有しながら進めていく。京創ミーティングのメンバーは、22名に参画してもらっており、若手中心、ビジネスよりの方が非常に多いのが特徴である。

## 京創ミーティング【概要】

### ●「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」

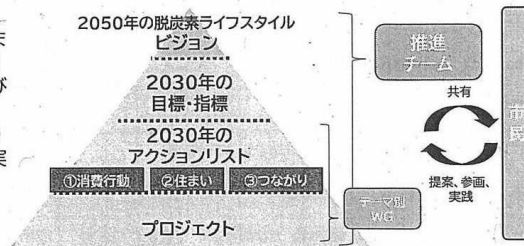
令和3年9月に創設。市民、事業者及び学識者等で構成され、2050年脱炭素ライフスタイルのビジョン、2030年の目標及び指標、2030年までに市民に実践いただきたいアクション等を議論。

- 第1回 令和3年9月7日：2050年のライフスタイル像等について
- 第2回 令和3年11月10日：2030年アクション案と目標・指標等について  
(テーマ別ワーキンググループ会議：令和4年1月～3月 3WG×2回)
- 第3回 令和4年5月24日：ワーキンググループ等の報告及び2050年ビジョンについて
- 第4回 令和4年7月14日：2050年ビジョン等の共有及び普及の進め方について

### ●テーマ別ワーキンググループ

京創ミーティングの下に、①消費行動、②住まい、③つながりの3つのテーマに分かれて、参画するメンバーがビジョン、2030年の目標及び指標等に基づき、市民のライフスタイルをよりCO<sub>2</sub>の排出が少ないものに転換していくための仕掛け(プロジェクト)を創出するとともに、実証することとしている。

【京都市の委託事業ではなく、ビジネスとして採算をとりながら持続可能な形で運営できるものを目指す。】



2050年ビジョンということで、京都の自然と共生する文化やしまつのこころを礎に、自分らしい持続可能な暮らしの選択で実現するカーボンニュートラルで豊かな社会というものをビジョンとしています。

2030年の目標・指標に関しては、1世帯あたりのCO<sub>2</sub>の排出量と1世帯あたりのエネルギー消費量というのを、世帯あたりに直して、これを実現していこうとするもので、温対計画の数字を世帯あたりで割った数字も出していく。ライフスタイルカーボンフットプリントは、生活に伴うすべての製品やサービスのライフスタイル全般から出る原材料の調達から廃棄・リサイクルに伴う、すべてのCO<sub>2</sub>を排出した総量試算である。1人当たりライフスタイルカーボンフットプリントは、現状7トンぐらい出ていると言われている。2030年には半分以下の3トンにする必要があり、例えばZEHを自宅にいれると1.8トン減る、マイカーをEVにすると0.17トン減る、衣類を長く着ると0.26トン減るといったところが非常にわかりやすく出ており、自分のことがどれだけ地球温暖化に寄与しているか表示されており見える化するようなツールで設定していきたいと考えている。

2030年のアクションリストでは、消費行動、住まい、つながりの各ライフステージで、どのような行動を市民にとってもらいたいのかというようなアクションリストを設定している。そのアクションを市民の方にも起こしてもらうため、事業者の方と一緒にどんなプロジェクトをやっていこうかというのを考え、26個のプロジェクトを進めていこうということになっている。



# 2030年のアクションリスト

## テーマ1：消費行動

	衣	食	その他
調達	環境配慮商品の購入、必要な量だけ購入、素材や生産ルート等、モノの物語・足跡を知る、宅配を1回で受け取る	家庭菜園・市民農園 代替肉・菜食主義・精進料理の購入 販売期限間近の商品を購入 旬の食材・地元食材の購入	保有から利用（シェアリングサービス） 量り売りの利用 ペーパーレス化 プラではなく、木などバイオマス 素材の選択
消費	シェアリングサービスの活用 古着を購入 バイオマス・リサイクル・ リユース素材の選択	食べ残さない 余った食材を活用する 食べ残し料理の持ち帰り	マイバッグ・ボトル・ストローの携行 ワンウェイプラを使わない 日用品を長く利用する 修理して使う
リユース	フリーマーケット リユースショップ	フードドライブ フードバンク	フリーマーケット リユースショップ
リサイクル 廃棄	古着の資源回収 繊維のリサイクル	食品のリサイクル 野菜くず等をたい肥化・回収 分別排出	プラ・廃油のリサイクル 廃棄物のアップサイクル製品創出 分別排出

# 2030年のアクションリスト

## テーマ2：住まい

### 住居

#### 【新築】

- ZEH(ゼロエネルギーハウス)
- 環境配慮マンション、シェアハウス
- 市内産木材の活用

#### 【既存】

- 既存住宅の環境性能向上（省エネリフォーム）
- 既存住宅に太陽光パネル、蓄電池を導入
- 家、家具、家電、太陽光パネル等を、修理しながら長く使用
- 給湯の効率化

#### 【賃貸】省エネ・再エネ物件の選択



### 住まい方

#### 【エネルギーの使用】

- 省エネ家電への買替・省エネ行動の徹底（節電・節湯・自然乾燥等）
- 再エネ電気への切替・再エネ電気の使用
- エネルギーの使用量を見える化
- EVを電池として活用

#### 【その他】

- グリーンカーテンや打ち水など自然で暮らしやすい工夫
- 植物を育てる
- 暮らしに木を取り入れる
- 家具や家電についてPaaSの利用
- 修理できなくなった家電等は回収
- クールビズ・ウォームビズの実践



# 2030年のアクションリスト

## テーマ3：つながり

### 【移動】

- スマートムーブ（公共交通機関の活用・徒歩・自転車）
- シェアリングサービス（車・自転車）の活用
- エコカー（EV・FCV）の活用
- エコドライブ、ライドシェア



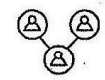
### 【働く】

- 自然豊かな郊外でのワーケーションの実施
- テレワークの実施



### 【地域活動】

- 地域で電力を融通している
- 地域団体でのエコ活動
- 地域や世代間での環境教育
- 地域で資源が循環
  - 地域のお店で購入・修理
  - 消費者と事業者の顔の見える関係



### 【自然環境】

- 地域の自然を楽しむ文化が当たり前
  - 生物多様性、レジャー、サイクリング
- 植林や間伐に参加する
- 地域の緑や自然、森川の恵みを大切に



## プロジェクト一覧

消費行動		住まい		つながり						
1	使用済衣服の回収&循環プロジェクト	○	1	○	1	京都脱炭素ツーリズムのHUB創設	○	○	先駆け (※1)	第2フェーズを待たずに取組むプロジェクト
2	四条通をサステナブルのシンボルへ	○	2	○	2	環境配慮型農業の実践	○	○		
3	里山や地域循環について知る機会の創出	○	3	○	3	地域での生ごみ堆肥の活用推進	○	○	コーディネーター (※2)	各分野に精通したコーディネータを付けて支援していくプロジェクト
4	廃棄野菜の地域での販売	○	4	○	4	脱炭素アンバサダー制度	○	○		
5	アートやデザインを活用したアップサイクルの実施	○	5		5	サーキュラーエコノミービジネス人材の育成プログラム			印なし	第2フェーズ以降、取組む予定のプロジェクト
6	脱炭素チャレンジ		6		6	土中環境の改善				
7	食対応のメニューを提供する店舗の見える化		7		7	ていねいな暮らしを学べる学校			<b>施策分野</b> 再エネ省エネ 資源循環 食・農業 場づくり(体験・つながり) 調査・情報発信	
8	エコポイント制度の導入		8		8	歩くデジタルスタンプラリー				
			9		9	規格外野菜の販売				

具体的な事例として、使用済衣服を回収・循環していくというプロジェクトで、使用できる衣服が回収されず捨てられてしまっているのを、こういうのを地域で回収をして、循環させるプラットフォームというのを、古着の事業をされている、ファッション関係の事業者と一緒に、この循環フェスというイベントを開催し、若者世代とつくるリユースの祭典というのを進めていくような運用しようとしている。

## 消費行動ワーキンググループ

### ①使用済衣服の回収&循環プロジェクト 【先駆け】

使用済衣服を回収し、地域内で循環させるプラットフォームの創出を目指し、スタートイベントとして「循環フェス」を開催！

## 若者世代とつくるリユースの祭典 はじまります！

京都市内を中心に不用品として回収された古着を無料で持ち帰ってもらえる「¥0 Market」や人気古着店が出店するフリーマーケット「循環Market」、マルシェ「Natural Marche」、トークイベントやワークショップなどを開催します。様々な対話と実験を広げ、Reuseカルチャーを育てていきます。

【日時】  
令和4年7月30日(土) 10:00~16:00

【会場】  
京都市役所前広場

【ホームページ】  
<https://junkan-fes.com/>



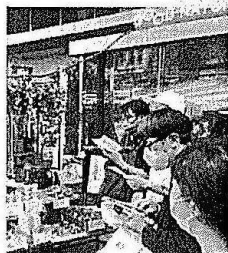
廃棄野菜の地域での販売やアートやデザインを活用したアップサイクルの実施というのも、まだ形になっていないが、これらの取組を今進めている。

## 消費行動ワーキンググループ

### ④ 廃棄野菜の地域での販売



(写真右)  
GOOD NATURE  
夕市の様子  
(写真下)  
出店農家への  
ヒアリングの様子



GOOD NATURE STATION様の取組を視察しながら、まだ食べられるのに廃棄されてしまう野菜を“レスキュー”する方策を検討。

### ⑤ アートやデザインを活用したアップサイクルの実施

アート活動で生じる廃材をアップサイクルして販売する副産物産店様の活動や、マガザンキョウト様及び、近隣の現場視察を通して、今後の活動や課題を整理。買い物袋の再利用の活動を「循環フェス」で展開予定！

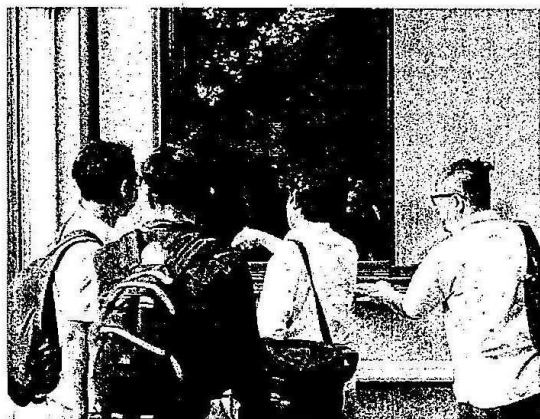


(写真右上)  
副産物産店HPより  
(写真左下)  
マガザンキョウト  
店内視察の様子

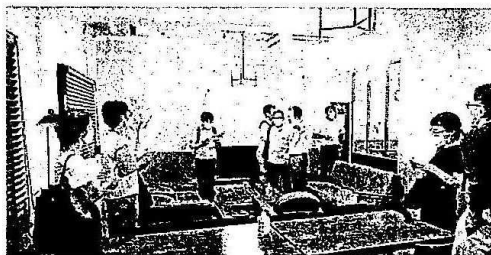
住まいワーキングでは、京都の冬は寒くないプロジェクトとして、学生寮とかシェアハウスを起点に断熱ワークショップを行い、ほんとに寒くない取り組みをしつつ、できれば暖かい京都を実現するというような取組をしたい。

## 住まいワーキンググループ

### ① つながりを感じられる住まいづくり（京都の冬は寒くないプロジェクト）【先駆け】



↑現地視察の様子



↑現地での打合せの様子

学生寮をフィールドに、断熱ワークショップや学生主体で取り組む環境配慮活動などの展開を検討。学生寮などの現地調査を重ね、取組内容や課題を整理。

地域の生ごみ堆肥の活用促進というので、生ごみで作った堆肥を公園で回収し、それを公園の樹木や花壇の堆肥として活用するという、市民が見える形で、堆肥を循環させていく。

## つながりワーキンググループ

### ③地域での生ごみ堆肥の活用推進

家庭の生ごみ堆肥を市内拠点で回収し、地域の農家等で活用する地域循環の「ごみカフェkyoto」モデルの拡充に向け、まずは大宮交通公園の現場視察。

7月23日にはスタートイベントとして、同公園で堆肥回収イベントを開催！



↑大宮交通公園での視察の様子

### LFCコンポスト堆肥回収会&ミニ講座を開催！

#### 【日時】

令和4年7月23日（土）10:00～16:00

#### 【会場】

大宮交通公園

#### 【内容】

- (1) ミニ講座（堆肥づくりの始め方、LFCコンポストの使い方説明）
- (2) 堆肥の回収&相談
- (3) 土中環境再生ツアー※堆肥持参者限定

※回収した堆肥は同公園の樹木や花壇の堆肥として活用することで、資源を循環させます。

情報発信としては、市民にビジョンをどんどん発信していきたいと思っているので、ポスター、パンフレット、ホームページも専用のページをつくっていく。市民を巻き込んでいくというのが目的の大きな1つなので、参加する市民も意識変革と自分ごととして、脱炭素をとらえてもらうということで、ワークショップや、ちょっとしたビジネスのアイデアも考えてもらうアイデアソン、市民が自らライターとなって京都の頑張っている脱炭素に資する人や事業所を紹介するような、そういうプログラムも開催していきたい。

### <主な質疑応答>

Q：市民一人一人あるいは地域コミュニティとして何ができるんだろうと、ずっと考えているが、こういう具体的なアクションがなかなかないので、目からうろこが落ちるような、これもできるあれもできる、すごいひらめきをいただいた。一点訊きたいのは、地域コミュニティというくくりで町内会とか自治会というのが、ほとんど出てきてないが、それはどこかにあるのか。

A：学区でのエコ学区事業を行っており、地域ごとで地域コミュニティの取組を支援をしたりというのはしている。やはりコミュニティだけだと、なかなか広がらないということもあって、今は企業連携で何かいろいろできることがあるんじゃないかということで、企業連携でそういうような取組も進めている。学区にあるホテルが、食ロス対策をしたいというので、地域の子どもたちを招いて、食ロスを学ぶような講座といただきます料理教室なんかも開いてもらうような取組にもなっており、非常に地域と

事業者の連携の取組の流れになってきている。そういうような事業者を我々の方からしっかり後押しをし、掘り起こしをしていきたい。

Q：学区での取組をしてもらう時に、補助金みたいな形で出してるのか、どういう形でやっているのか。

A：学習会の支援というような形で、講師を派遣したりというような形で支援をしており、我々の事業の中では直接的な支援というよりは、講座ややりとりの中での講師派遣、周知の関係の支援という形で実施している。

## 2 所感

京都市では2050年の目指す社会像として、将来世代が夢を描ける豊かな京都を目指し、基本的な考え方としては、オール京都で取り組み、京都の将来を豊かにする温暖化対策を展開、最新の知見を集め常に進化、国際的視点で発信・共有しながら国や他の自治体と連携し、取組の進め方の全体像としてはライフスタイル、エネルギー、ビジネス、モビリティの4分野を転換するとしており、1997年に採択された京都議定書誕生の地、そして数多くの大学や大企業が集積している京都市としての特性が表れている。

再エネの取組としては、住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業の実施を新規事業として予定している。各家庭において、太陽光発電設備の導入に対し支援を行い発電された電気を自家消費する、自家消費で生じる環境価値を市内企業に売却し企業活動の脱炭素化を進める、企業に売り現金化したものを地域ポイントとして市民に還元し、市内の商店等で利用してもらう、「再エネ設備の導入・活用の促進」、「企業活動の脱炭素化の推進」、「地域ポイントによる地域経済の振興」を目的とした三方よしの先進的な仕組みとなっている。市民の主体的な参加につなげる仕組みとして岡山市でも是非、前向きに検討してもらいたい事業である。

バイオマスの活用促進においては、豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性など、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を結集し、「自然環境と共生してきた文化、こころ」を大切にしながら、バイオマスの活用を積極的に推し進めている。農林業の振興と北部山間地域の活性化、都市部のバイオマスの有効利用、先端技術を活用した廃棄物系バイオマスのエネルギー利用により、「環境にやさしく災害に強い低炭素社会・循環型社会」の構築を目指していく取組である。岡山市においても、食品ロスのエネルギーとしての有効活用の観点からも導入を推進してもらいたい。

脱炭素を目指すためには、市民のライフスタイルの転換が必要であり、京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム「2050京創ミーティング」の取組は市民協働の観点からも大いに参考となるものである。脱炭素社会だけではなく、将来世代が夢を描けるような豊かな京都というのを同時に実現する必要があるということで、若手中心の将来の京都を担う市民が事業者や学識者などと一緒に考え、それを市民と共有しようというのが主な目的である。2050年の社会像を共有するだけではなく、2030年までの直近の10年間の達成したい目標・指標を定め、2030年までに市民にどのような行動をしてもらいたいかを、消費行動、住まい、つながりというライフステージに応じてアクションリストという形でまとめ、市民が行動しやすいような仕組みを作っていこうというのが事業の狙いである。岡山市においても市民が具体的にイメージし、自分事として考えてもらい、市民の行動に結びつくよ

うな仕掛けをつくっていくことが求められている。また、市民だけでなく企業や事業者を巻き込んで、オール岡山での取組とし脱炭素社会の実現に向けて大きく前進させてもらいたい。

## ○令和4年11月17日（行政視察）

### ■視察日程

令和4年11月17日(木) 午後2時～ バイオディーゼル岡山株式会社  
食品リサイクル工場

### ■調査項目

バイオマス発電（食品廃棄物）の取組について

#### 1 視察概要

バイオマス発電（食品廃棄物）の取組について

バイオディーゼル岡山株式会社代表取締役社長 石濱 義朗氏、バイオディーゼル岡山株式会社食品リサイクル工場長 三戸 篤史氏から説明

##### (1) 食品リサイクルの現状

- ・ バイオガス発電は、飼料化や肥料化と違って、食品廃棄物を包装容器のままメタン発酵させ電力に変えるところが強みになっている。
- ・ メタン発酵（バイオガス）施設の設置状況は、小売業・外食産業における食品リサイクル意識の高まり、分別が比較的容易なメタン化事業に注目が集まり、東日本（名古屋以東）では、メタン発酵施設が急増している。
- ・ 関東は、ごみを減らしたいという中でごみの処理費用をどんどん高くしてリサイクルを促進しており、西日本は、行政サービスとして安く、市民のために安く処理するという考え方になっている。
- ・ 岡山県（卸売・小売・外食）の再生利用率は14.5%（H29年度）であり、国の目標値や全国平均に対して半分以下となっており、大きな開きが生じている。
- ・ 岡山市の一般廃棄物処理状況（H30年度）は、この事業を始める前に計算すると5～7%ぐらいのリサイクル率で残りの90数%は焼却している。岡山市ごみ処理基本計画で、民間活力を導入してリサイクル率を上げていく取組を今、岡山市と一緒にしている。

##### (2) バイオディーゼル岡山の取組

- ・ 2021年から食品リサイクルバイオマス発電事業に取り組んでいる。
- ・ 工場は1350トン／月の処理能力があるが、500トン／月の処理にとどまっている。大きな理由としては排出事業者のリサイクルに対する優先度が低いことがある。
- ・ 集荷状況については、一般廃棄物は岡山市内のみ受入可能となっており、スーパーやコンビニからの受入れは岡山市内のみとなっている。一般廃棄物や産業廃棄

物が市外からも受入可能になるように、登録再生利用事業者制度により広域認定を申請している。

- ・課題としては、排出事業者にお願いしている可燃ごみや資源ごみとの分別、運搬のコストがある。
- ・食品廃棄物をメタン菌を使ってメタン発酵させ、生じるメタンガスを燃料にガスインジンで発電させ、再生可能エネルギーをつくり出す構造となっている。
- ・臭気管理は、臭気に対してリスクアセスメントを行い対策として、臭気喚起及び臭気監視を行っている。

### (3) 食品リサイクル工場を視察

食品廃棄物の受入施設やバイオマス発電施設を視察した。

<主な質疑応答>

Q：なかなか回収ができていないと話があったが、処理費がいくらかでも上がれば、業者が持ち込みやすくなるようなことができるのか。

A：基本的には岡山市の処理費とあわせた形でやらせてもらい、事業者には自社のリサイクル率が上がるのと、間接的だが、CO<sub>2</sub>の削減にも資するということでイメージアップがある。処理費の据置きなどでこちらに持っていきこうかなという業者が出てくる可能性はあるけど、かなりの投資額がかかっており、償却負担は重いので、極端なディスカウントするのはしんどいものがあるので、もうちょっと上げていただきたい。

Q：給食残渣が入ってくる時間帯はそれぞれ決まったのがあると思うが、どんな状況で大体いっぱいになるのか。

A：車はバラバラくるので、そんなに数珠つなぎになることはない。下ろすのも5分あれば終わり、設計上、一日40台ぐらいは受入れられるようにしている。

Q：11月4日までの試行が終わって、現場の皆さんの声を聞きたい。

A：とてもよいもので、すごくまざりっけの少ないものがいただけた。今回は3つの小学校と給食センターが1か所で試験的にやったが、すべての例えば小学校、中学校に分別してもらって、集めに行くルートを作っていくのが間に合うかどうかというところが一番の肝になってくる。

Q：中国地方で、もう他はあまりないというイメージが見えたが。

A：食品をメインでやって、この規模でしているのは、我々だけだ。

Q：強みですね。岡山市的には。

A：そうだ。たださっき言ったとおり、やはり焼却が安いというのがあるので今、焼却のライバルになってしまっている。安い焼却とこっちも安くしないと来ないっていうところがちょっと戦いになっている。

Q：ここに来てるのは、岡山市以外からも来るのか。

A：産業廃棄物は岡山市以外からも入っている。もともとの工場の強みは、飼料とか肥料に持っていけない事業者が利用できる。そういう意味で言うと、中国地方ではここにしかない。岡山市の事業者からすると、他の都府県だったらできない、やりたくてもできないのに、それができる工場ができたわけだ。ただ、結局は分別することでコストアップになってしまって、事業者からすると、なかなかやりたいけど、ちょっと今

すぐやらなくてもいいかなという流れになってしまっている。コンビニの弁当工場は飼料として処理するべきだが、物が来ないから飼料として処理すべきものまで集めに回らないと操業ができない状況に陥っている。我々としては地道に結局、宣伝をしながら、少しずつでも集めて、事業者が少しでもその気になってくれるようなPRをもっといろいろ考えていかなければいけない。そういう意味で言うと、例えば岡山市が、やっているところを褒めてあげるのは、オッケーだと思う。岡山市もその民間活力を活用して、食品リサイクル率を上げるということをいっているのだから、例えばそういった取組が今どうなっているよということ、例えば岡山市のホームページで、こういった会社がすでにこういった取組をしていると出していただくと、ちょっとうちもそろそろやんなきゃいけないかなという、きっかけになる可能性はあるかなと思っている。

Q：市から来るのと、市外から来るのは何割ぐらいか。

A：今、市が7割、市外が3割。

Q：飼料になりそうなものは飼料、肥料に、それ以外のものを誘導しようと思っただけか、これはもう事業者の方に何か判断を任せるしかないのか。

A：結局は同じことだけど、やはり選ぶ話で、強制力がやっぱりあれば、みんなやらざるをえなくなるけど、今はそういう強制力がない。

Q：これは飼料にするのもここに来るのか。

A：基本的には飼料にできない、飼料に持っていけない人たちが本来のこの工場の強みはずだけど、その強みが生かされてない。もともと飼料に持って行ってできていたところも、こっちも手を出さないと。

Q：本当に飼料にはならないものだけで確保するような何かがあるのか。

A：事業者の優先度が低い。あるスーパーにははっきりと言われたけど、エネルギーコストがすごく上がって、コストダウンしないとダメ。いま、優先度が一番高いので、コストアップする施策は今はすぐにはできないようなことをはっきり言われる。結局その部分も、コストがアップしたからといって、それをそのスーパーがその分値上げしたら、お客さんが減るので、それはやりたくない。そういったことをやることによって、補助金を立てるとか、行政から出るとか、何かそういったものがあれば、少しはやろうかなという気になってくれるかもしれない。

Q：仮に同じ35円になっても、それでも分別するコストがかかるのであれば、そこを補助するとか。

A：そこまでするとか、逆に言うと、値段が高くなってしまえば、我々の中で何も合わさなくても、収支が取れる。

Q：向こうが30円だったら20円になれば。

A：東部クリーンセンターが30円なら、20円でやればいい。そうするとそのコストアップ分が元が取れて、なおかつその逆にこちらに持ってきてもらう方が安くなる可能性も出てくる。そうなってくると、それはどっちが得かってなるので、それは排出事業者も自然とこっちに持ってこようという話になる。今はやっぱり焼却のコストが安いので、わざわざそんな分別して、わざわざ分けて高い値段になるようにするかということ。



## 2 所感

バイオディーゼル岡山（株）食品リサイクル工場は、食品関連事業者から発生する調理くずや廃棄食品を原料とする、中国地方5県では初の大規模バイオガス発電施設であり、飼料や肥料にリサイクルすることが難しい状態の食品廃棄物を再生可能エネルギー源として活用する取組を行っている。

岡山市でも2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるなかで、食品廃棄物の約90%は焼却されている現状がある。

食品廃棄物がバイオガス発電の燃料として有効活用されれば、食品ロスの削減、再生可能エネルギーの利活用、二酸化炭素の削減につながるものであり、岡山市として取組を強化していくべきものとする。

○令和5年1月26日（第5回）

### 1 SDGs・脱炭素社会調査特別委員会調査報告書（案）について

#### 会議の内容

##### 1 SDGs・脱炭素社会調査特別委員会調査報告書（案）について

#### 概要

報告書（案）について委員間で協議を行い、最終的な報告書については、正・副委員長に一任することとなった。

## ま と め

### はじめに

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」ことを理念とし持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会や環境等の幅広い課題に対して、世界全体で2030年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールと169のターゲットで構成されている。

岡山市は2018年6月に国からSDGs未来都市に選定され、SDGsの推進に取り組んでいる。2020年4月から岡山市内においても新型コロナウイルス感染拡大がはじまり、長期化に伴って感染拡大の不安が消えない状況により、子どもの貧困の課題が一層深刻になっている。また、気候変動に伴う温暖化対策についても、岡山市の喫緊の課題であり、温室効果ガス削減目標として2050年には実質排出量ゼロを掲げている。

本特別委員会は、このような状況を踏まえ、「1 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査」「2 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査」の2つの付議事件について、SDGsの推進、子どもの貧困対策、再生可能エネルギーの利活用を中心に2年間にわたって調査を行ってきた。

以下、調査結果の概要を報告する。

### 1 多様性と包摂性のある社会の実現に関する調査

#### (1) 誰一人取り残さない社会を目指したSDGsの推進強化について

岡山市では2005年からESD（持続可能な開発のための教育）に取り組んでおり、地域とともに持続可能な社会づくりを推進してきた。

その中で、岡山市では「岡山市SDGs未来都市計画」を策定し、将来ビジョンや推進体制などを示している。SDGs未来都市は、内閣府が公募し、2020年度は33自治体が選定されている。

2021年から2023年までの計画で、健康になった市民が社会で活躍できる環境整備、誰もが充実した市民生活を送り、経済・社会・環境の面で「住みやすさ」を実感できるまちづくり、世界中で注目されている環境問題の解決に貢献、新型コロナウイルス感染症の拡大などの事象に対応していくことを目指している。

課題としては、健康寿命が全国水準を下回り、医療や介護需要の増加に伴う、社会保障費が上昇、生産年齢人口の減少による地域経済の活力低下のほか、若年層等の大都市圏への転出超過、高齢化等による企業の人材不足のほか、農業や地域活動の担い手不足、地球温暖化やエネルギー、廃棄物、自然保護など、地球規模での環境問題の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大等による地域への深刻なダメージ等がある。

国内外へ情報発信を行い、大学、経済界、海外の団体とも連携して、地方創生と地域活性化がさらに図れるよう期待する。

## (2)子どもの貧困など困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援について

少子化や核家族化の進行、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、子育て家庭の孤立化が進み、岡山市においても虐待を受ける子どもや社会性の発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもが増加している。

子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身に付けられるよう、家庭、地域、企業、NPO等の多様な主体が連携して、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく必要がある。

虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細かなサポートを必要とする子どもやその家庭の問題を早期に発見するとともに、状況やニーズに応じた切れ目のない支援を行っていく必要がある。また、全国的に子どもの貧困が課題になっており、特にひとり親家庭はその傾向が高いことから、対策の充実が必要である。

貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難を抱える子育て世帯への経済的支援や、教育、就労、生活面等における総合的な支援を充実させ、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を進める。

令和4年4月には、北長瀬コミュニティフリッジの視察を行った。一般社団法人北長瀬エリアマネジメントが困窮者支援のために運営している公共冷蔵庫で、登録した提供者からの物品をコミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）で保管し、登録した利用者が取りに来て持ち帰ることができる。

真に生活に困窮している世帯が利用しやすい施設となるように、利用者や提供者の登録制、施設をアプリで開錠、立体駐車場に隣接し24時間利用が可能等、さまざまな工夫がなされており、岡山から全国にその活動が徐々に広がりつつある。

こうした困窮世帯に対するNPO法人や地域等の支援団体と岡山市がそれぞれの得意分野を生かしながら一層連携を強化し、相談を受ける待ちの姿勢からアウトリーチ型支援等の積極的な姿勢に転換していくことが今後はますます求められてくる。

令和4年7月には、大阪市の子どもの貧困対策、子どもサポートネットや子ども支援ネットワーク事業についての視察を行った。子どもサポートネットでは、支援が必要な子どもについて、子どもが一日の大半を過ごす学校に着目し、気になることを担任がスクリーニングし、課題にある子どもや世帯を発見し、学校における気づきを区役所や地域につなげ、社会全体で対応していくという新たな仕組みである。この仕組みはヤングケアラーに対しても対応できるものである。

子ども支援ネットワークは、企業等の参加により、子どもの職業体験や子どもの居場所での企業の社員のボランティア活動を促すなどの効果があり、大いに参考とすべき取組である。

子どもの居場所については、岡山市でも区ごと、学区ごとにばらつきがみられるので、大阪市の子どもの居場所開設支援事業を参考に、小学校に1箇所は設置できるように進め、社会全体で子どもの貧困に取り組む体制を構築してもらいたい。

## 2 持続可能な脱炭素社会の実現に関する調査

### (1) 二酸化炭素排出実質ゼロに向けた再生可能エネルギーの活用、省エネルギー化の促進について

岡山市では、2021年2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を連携中枢都市圏とともに表明し、脱炭素社会の実現に取り組んでいる。この宣言を踏まえ、ゼロカーボン研究会を設置し、産学官、他の連携中枢都市圏を交え、今後の脱炭素に向けた市民、事業者のゼロカーボンに向けた具体的な取組を研究している。

気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されており、国や自治体、事業者だけの問題ではなく持続可能な脱炭素社会に向けて、誰もが無関係ではなく、自分事としてあらゆる主体が取り組む必要があり市民や事業者の一人一人が、地球温暖化を自分事としてとらえ、具体的に行動していくことが欠かせない。

令和4年7月には、エネルギー政策推進戦略を策定し先進的な取組をしている京都市を視察した。再生可能エネルギーの取組として、各家庭において、太陽光発電設備の導入に対し支援を行い発電された電気を自家消費する、自家消費で生じる環境価値を市内企業に売却し企業活動の脱炭素化を進める、企業に売り現金化したものを地域ポイントとして市民に還元し、市内の商店等で利用してもらうなど、市民の主体的な参加につなげる仕組みとなっている。

脱炭素を目指すためには、市民のライフスタイルの転換が必要であり、京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム「2050京創ミーティング」の取組は市民協働の観点からも大いに参考となるものである。岡山市においても市民が具体的にイメージし、自分事として考えてもらい、市民の行動に結びつくような仕掛けをつくっていくことが求められている。また、市民だけでなく企業や事業者を巻き込んで、オール岡山での取組とし脱炭素社会の実現に向けて大きく前進させてもらいたい。

令和4年11月には、岡山市内で食品廃棄物を燃料にしてバイオガス発電に取り組んでいるバイオディーゼル岡山（株）食品リサイクル工場を視察した。食品廃棄物がバイオガス発電の燃料として有効活用されれば、食品ロスの削減、再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素の削減につながるものであり、岡山市として取組を強化していくべきものとする。

## おわりに

岡山市は平成30年6月に内閣府からSDGs未来都市に選定され、市民の健康づくりの取組を中心として、経済・社会・環境の面で「住みやすさ」を実感できるまちづくりを目指している。SDGsに対する市民や事業者の理解は進んできているが、まだまだ十分とはいえない。引き続き市民への普及啓発の取組を強化し、SDGs先進都市として貧困、気候変動や地域経済などの幅広い課題解決につなげてもらいたい。

子どもの貧困対策については、食料品やエネルギー価格の高騰の中で、満身に食事がとれない貧困を生きる子どもたちが増えているという声を聞く。

子どもの貧困対策に対する支援は、まだまだ不十分で、長引く新型コロナウイルスの影響や物価高騰などにより子どもの貧困状況はむしろ悪化しているのではないかと危惧している。単年度で見れば3組に1組が離婚する時代であり、離婚後に貧困に陥る女性は多く、子どもの貧困対策にしっかり取り組むことが、少子化対策にも結びつくものである。子ど

もの貧困対策は社会全体で担い、市が取り組むべき最優先の課題の一つである。また、子どもの医療費助成制度の拡充は、子どもの貧困対策にも大きな効果をもたらすものと考えられる。

市のHPや広報紙に掲載するだけでは情報が、必要な人に行き届かないという課題がある。制度を知らなかった人の給付や支援・相談漏れ等を防ぐためには、積極的に情報を届けて利用につなげる「プッシュ型」の取組が今後より一層必要になってくる。

子どもの貧困対策については、行政だけで対応できるものではなく、地域やNPO、民間企業等、地域社会全体で取り組むべき課題であると認識することが大前提であり、そのことを踏まえて、どのように連携をより一層深めていくのかがいいのか検討を進めていかなければならないと考える。おかやま親子応援メールは、市社会福祉協議会、岡山NPOセンター、NPO法人チャリティーサンタ、子ども福祉課が困窮世帯に必要な支援情報が週1回届く仕組みで、ニーズ把握のためのアンケート調査にも利用され、大きな効果をあげている取組のひとつであり、さらに拡充・強化していくべきものである。

また、子ども食堂は食事を提供することからアプローチし、虐待の問題や経済的・精神的な支援を必要としている人を支援機関につなげていくなどのアウトリーチ型の支援が今後ますます必要となってくると思われる。

気候変動に伴う脱炭素は世界的な社会課題であるが、自分事として考えることが極めて大切で、解決の一步は自分たちの生活圏に目を向け身近なところから取り組むべきものである。脱炭素社会の実現に向け、全体像を示す中で個々の事業を市民にわかりやすく示し市民の協力を得て、市民の行動変容を促し市民一人一人の行動につなげていくことが極めて重要である。特に省エネの拡大においては市民や事業者の協力のもとオール岡山で取り組むことが必要で、わかりやすい情報発信について工夫することが大切である。

再生可能エネルギーについては、ロシアのウクライナ侵攻によりエネルギー対応の重要性が再認識され、地域が主体となり地域の資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用しながら再エネの供給や利活用を進めることで、地域の活力にも結びつくものである。その実現のためには自治体、民間企業、金融機関などの関係機関の連携が不可欠であり、市のエネルギー政策についても戦略的に検討し、地域の自立性を高めていくことも必要ではないか。自立性の高いエネルギーへの移行を進め、エネルギー価格の高騰から市民生活を守り、災害時にもエネルギー供給できるシステムを構築することも必用な取組である。

特に太陽光発電やバイオマス発電に対しては、重点的に推進すべきである。また、エネルギーの地産地消については広域的な視点でも取り組み、ポイント還元など、収益を市民や事業者に戻しインセンティブが働く仕組みを研究し、地域経済循環を積極的に推進してもらいたい。

社会全体で脱炭素の意識を共有する前提として、公共施設への再エネ設備の導入を前倒しで進め、実効性を高めるため市民に分かりやすい高めの目標を設定するべきと考える。併せて、公用車へのEVへのリース替えも前倒しで計画的に進めていくべきである。

プラスチックごみのリサイクルについて、令和6年3月の開始に向けて準備が進められているが、プラスチックごみを燃やすことを止めて再資源化することは、脱炭素社会の実現に大きく貢献することになるので、万全の体制で臨んでももらいたい。

脱炭素社会の実現には多額の経費がかかるので、国の交付金等の情報収集には全庁をあげて取り組み、市民や事業者の負担を軽減していかなければならない。

子どもの貧困対策、脱炭素社会の実現、いずれに対してもSDGsの理念である誰一人取り残さず、持続可能な形で取り組むことが強く求められている。

本特別委員会で行った調査や各委員からの意見が、SDGsの推進、子どもの貧困対策や脱炭素社会の実現につながることを願い、調査報告とする。

\*この報告書中の図表、写真等のうち、出典などの表示がないものは、すべて視察先の都市及び団体が作成した資料又はその一部を抜粋して掲載しています。